

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第114期) 至 平成20年3月31日

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中山製鋼所

(E 0 1 2 2 9)

第114期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 中 山 製 鋼 所

目 次

頁

第114期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態及び経営成績の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	32
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	67
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第114期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 博 務
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【電話番号】	(06)6555-3035
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松 岡 雅 啓
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館
【電話番号】	(03)5220-7330
【事務連絡者氏名】	専務取締役東京支店長 柳 澤 俊 三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第110期 平成16年 3 月	第111期 平成17年 3 月	第112期 平成18年 3 月	第113期 平成19年 3 月	第114期 平成20年 3 月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	129,046	173,562	189,757	197,153	215,089
経常利益 (百万円)	5,149	15,636	13,557	5,079	2,702
当期純損益 (百万円)	2,509	7,210	8,210	1,282	△182
純資産額 (百万円)	45,298	56,337	66,861	86,134	83,625
総資産額 (百万円)	210,722	218,720	218,469	226,486	243,286
1株当たり純資産額 (円)	430.86	459.08	515.56	525.83	502.26
1株当たり 当期純損益金額 (円)	23.87	63.45	64.75	9.89	△1.40
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	58.77	64.69	—	—
自己資本比率 (%)	21.5	25.8	30.6	30.3	27.0
自己資本利益率 (%)	5.7	14.2	13.3	1.9	△0.3
株価収益率 (倍)	13.3	7.1	9.2	45.9	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,069	9,134	15,218	12,167	9,764
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,534	△3,749	△5,343	△8,991	△20,521
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,472	△7,438	△10,247	△5,529	10,091
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,764	6,710	6,337	4,316	3,650
従業員数 (人)	1,721	1,738	1,780	1,874	1,874
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	78,900	112,786	128,840	130,598	149,016
経常利益 (百万円)	2,547	10,789	9,261	506	476
当期純損益 (百万円)	1,531	5,256	6,353	△17	△660
資本金 (百万円)	12,904	14,104	15,538	15,538	15,538
発行済株式総数 (千株)	117,143	124,935	131,383	131,383	131,383
純資産額 (百万円)	41,813	48,988	57,237	57,437	53,992
総資産額 (百万円)	150,767	155,274	154,876	161,205	177,699
1株当たり純資産額 (円)	357.24	392.59	435.92	437.93	413.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (—)	8.00 (3.00)	10.00 (5.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり 当期純損益金額 (円)	13.08	44.20	49.21	△0.14	△5.04
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	41.07	49.17	—	—
自己資本比率 (%)	27.7	31.5	37.0	35.6	30.4
自己資本利益率 (%)	3.8	11.6	12.0	△0.0	△1.2
株価収益率 (倍)	24.3	10.2	12.1	—	—
配当性向 (%)	22.9	18.1	20.3	—	—
従業員数 (人)	736	793	835	872	914

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第110期および第113期から第114期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および第110期および第113期から第114期の提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 純資産額の算定にあたり、第113期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

当社は、大正8年9月創業者中山悦治の個人経営で、兵庫県尼崎市に於いて亜鉛鉄板製造工場を設立しました。

その後、大正12年12月株式会社中山悦治商店を設立、さらに昭和9年6月商号を株式会社中山製鋼所と改称し、今日に至っております。

会社設立後の主要な変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
大正12年12月	株式会社中山悦治商店を設立(本社大阪市) 資本金50万円
昭和4年2月	薄板工場操業開始
〃 8年4月	第1号平炉操業開始
〃 9年6月	商号を株式会社中山製鋼所と改称
〃 14年7月	第1高炉火入れ。銑鋼一貫生産体制を確立
〃 14年9月	南海化学工業株式会社を合併
〃 16年9月	第2高炉火入れ
〃 20年8月	第2次世界大戦終結とともに全工場操業休止
〃 21年5月	電気炉及び線材工場操業再開。以後各工場操業再開
〃 24年5月	東京・大阪証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所に上場
〃 26年6月	南海化学工業株式会社を分離
〃 28年3月	第2高炉操業再開。再び銑鋼一貫生産体制へ
〃 32年1月	第1高炉操業再開
〃 35年4月	名古屋製鋼所(愛知県)線材工場操業開始
〃 37年6月	清水製鋼所(静岡県)中板工場操業開始
〃 48年5月	連続鑄造操業開始
〃 49年9月	子会社中山不動産株式会社(現中山興産株式会社)を設立
〃 50年9月	転炉操業開始。平炉操業停止
〃 56年9月	新棒線工場操業開始
〃 58年10月	新第1高炉火入れ
平成5年10月	三星機工株式会社を合併
〃 8年7月	子会社中山共同発電株式会社を設立
〃 10年6月	子会社中山名古屋共同発電株式会社を設立
〃 11年4月	関連会社3社の合併により中山三星建材株式会社を設立
〃 11年4月	中山共同発電株式会社営業開始
〃 12年1月	熱延工場操業開始
〃 12年4月	中山名古屋共同発電株式会社営業開始
〃 12年10月	清水製鋼所及び名古屋製鋼所の加工鋼材の生産・販売を中山三星建材株式会社に営業譲渡
〃 13年4月	中山三星建材株式会社、中山通商株式会社ほか4社を連結子会社化
〃 13年11月	世界初の微細粒鋼(商品名NFG)を開発、生産・販売を本格展開
〃 14年7月	第1高炉及び第2高炉を休止
〃 15年3月	中山共同発電株式会社、中山名古屋共同発電株式会社の株式譲渡により両社を連結対象から除外
〃 16年3月	微細粒熱延鋼板の製造を可能とした偏芯異径片駆動圧延設備の開発で大河内記念技術賞を受賞
〃 17年3月	RPF(固形燃料)製造設備を設置し、リサイクル事業を推進

3 【事業の内容】

当社グループは、鉄鋼の製造、販売を主な事業内容としておりますが、各事業に関わる位置付け等は、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) 鉄鋼事業

鉄鋼製品については当社の鉄鋼事業部門が製造・販売を行っており、鉄鋼二次加工製品については、当社以外に子会社中山三星建材(株)及び三泉シヤー(株)においても製造・販売を行っております。また、当社グループの製品等の輸送については、子会社三星海運(株)が主として行っております。

当社製品の一部については、子会社中山通商(株)及び三星商事(株)を通じて販売しております。

(2) エンジニアリング事業

当社のエンジニアリング事業部門が国内シェアの過半を占める鋼製魚礁の製造・販売のほか建築総合工事、ロールの製造・販売及び機械の加工・組立等を行っております。

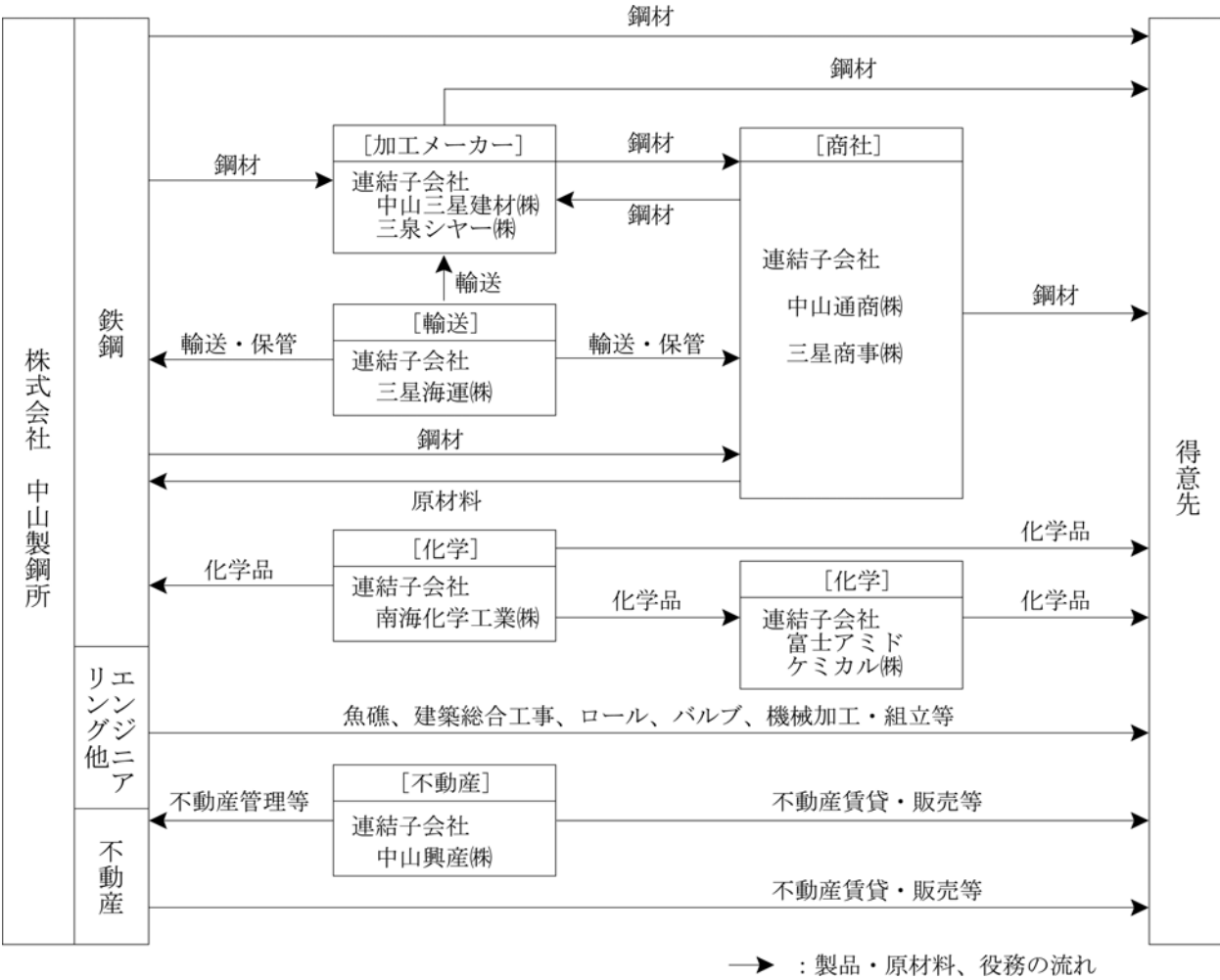
(3) 不動産事業

当社の不動産事業部門が不動産の賃貸・販売を行っているほか、子会社中山興産(株)が不動産の売買・仲介、その他サービス事業を行っております。

(4) 化学事業

子会社南海化学工業(株)及び富士アミドケミカル(株)が化学工業薬品の製造・販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引等
中山三星建材(株)	堺市堺区	300	鉄鋼事業	(所有) 81.8 (35.5) (被所有) —	兼任 1 人	当社製品の加工販売を行っております。
中山通商(株) (注) 2	大阪市西区	96	鉄鋼事業	(所有) 50.0 (29.0) (被所有) —	兼任 3 人	当社製品の販売および当社原料資材の納入を行っております。
三星商事(株)	大阪市西区	46	鉄鋼事業	(所有) 70.5 (47.1) (被所有) —	—	当社製品の販売を行っております。
三星海運(株)	大阪市西区	56	鉄鋼事業	(所有) 60.1 (35.4) (被所有) —	兼任 1 人	当社製品、半製品、原料等を運搬しております。
三泉シヤー(株)	大阪市浪速区	60	鉄鋼事業	(所有) 100.0 (81.0) (被所有) —	兼任 1 人	当社製品の加工販売を行っております。
南海化学工業(株)	大阪市西区	303	化学事業	(所有) 56.5 (16.4) (被所有) —	—	当社原料、資材を納入しております。
富士アミドケミカル(株)	東京都北区	30	化学事業	(所有) 100.0 (100.0) (被所有) —	—	—
中山興産(株)	大阪市大正区	100	不動産事業	(所有) 100.0 (—) (被所有) —	—	当社不動産の管理・警備作業を請け負っております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

4 中山通商(株)および三星商事(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	中山通商(株) (百万円)	三星商事(株) (百万円)
売上高	83,518	24,473
経常利益	818	72
当期純利益	473	34
純資産額	3,334	2,323
総資産額	23,257	10,868

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業	鉄鋼事業	エンジニアリング事業	不動産事業	化学事業	全社(共通)	合計
従業員数(名)	1,491	51	80	128	124	1,874

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
914	38.9	17.1	6,813

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
- 2 平均年間給与は時間外手当等の基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は企業内単一組合で中山製鋼所労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しており、平成20年3月31日現在の組合員数は、692名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライム問題の影響は受けつつも、B R I C s など新興国を中心とする世界経済の拡大を背景に、緩やかな景気回復が継続いたしました。

鉄鋼業界におきましては、国内建材分野において、改正建築基準法施行の影響による年度後半の需要の急激な落ち込みはありましたが、好調な外需を背景に製造業向けの需要は堅調に推移しました。しかしながら、世界的な資源インフレの進行を背景に、とりわけ鉄スクラップや合金鉄等の原料価格がかつてない急騰を続け、当社においても予想を大きく上回るコストアップに直面いたしました。

このような経済情勢の下、当連結会計年度の経営成績につきましては、連結売上高は2,150億89百万円（前連結会計年度1,971億53百万円）、営業利益は42億20百万円（前連結会計年度63億46百万円）、経常利益は27億2百万円（前連結会計年度50億79百万円）となりました。これに、移転補償金などの特別利益、固定資産除却損などの特別損失を計上し、法人税等を控除した後の当期純損失は1億82百万円（前連結会計年度12億82百万円の利益）となりました。

事業のセグメント別の業績は次のとおりです。

グループのコア事業であります鉄鋼事業では、改正建築基準法による影響は受けましたものの、鋼材販売価格の上昇や中期計画設備の稼働による新日鉄グループ殿からの受託量増加などの効果が上回り、売上高は1,950億80百万円（前連結会計年度比159億91百万円の増収）となりました。損益面におきましては、鋼材販売価格の上昇がありましたものの、鉄スクラップをはじめとする原材料価格の大幅なアップと連結子会社を中心に改正建築基準法施行の影響による鋼材加工・製品販売数量の減少などにより、営業利益は28億25百万円（前連結会計年度比21億48百万円の減益）となりました。

エンジニアリング事業につきましては、堅調な民間設備投資を背景にきめ細かい営業活動を展開しました結果、売上高は33億17百万円（前連結会計年度比5億15百万円の増収）、営業利益は1億40百万円（前連結会計年度比22百万円の増益）となりました。

不動産事業につきましては、賃貸収入を中心にほぼ前連結会計年度並みの収益を確保し、売上高は7億2百万円（前連結会計年度比7百万円の増収）、営業利益は4億48百万円（前連結会計年度比18百万円の増益）となりました。

化学事業につきましては、売上高は159億88百万円（前連結会計年度比14億21百万円の増収）、営業利益は8億54百万円（前連結会計年度比9百万円の減益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、36億50百万円となり前連結会計年度末より6億65百万円減少しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益12億22百万円、減価償却費83億31百万円、及び売上債権、仕入債務とたな卸資産の増加等で97億64百万円となり、前連結会計年度に比べ24億3百万円減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、205億21百万円となり、前連結会計年度に比べ115億30百万円増加しました。これは主に中期設備投資等の有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、100億91百万円となり、前連結会計年度に比べ156億21百万円増加しました。これは主に中期設備投資の設備資金に充当するために行った、長期借入れによる収入であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別 セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		生産高(千トン)	前期比(%)
鉄鋼事業	粗鋼	766	△ 5.4
	圧延鋼材	1,699	1.6
	加工鋼材	489	△ 10.9
化学事業	無機薬品等	356	2.7

(注) 上記以外の事業につきましては、役務の提供や重要性のないものであるため記載を省略しております。

(2) 受注実績

事業の種類別 セグメントの名称	品名	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼事業	鋼材	77,521	14.8	8,417	59.6
エンジニアリング事業	魚礁、総合 建築工事等	3,555	7.1	2,971	1.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼事業	195,080	8.9
エンジニアリング事業	3,317	18.4
不動産事業	702	1.1
化学事業	15,988	9.8
合計	215,089	9.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
阪和興業(株)	—	—	22,053	10.3

(注) 前連結会計年度の阪和興業(株)については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しました。

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

高級鋼に対する需要は世界的に堅調さを保っている一方で、国内汎用品需要は国内要因に加え、中国・アジア要因を背景になおも不安定な状況下にあります。このいわゆる二極化傾向が進展する中で、当社グループとしましては、すでに公表しております通り、基本戦略として、顧客ニーズ対応力、商品開発力の飛躍的向上を狙いとして、高級鋼化戦略とそのための中期設備投資、鋼板の受託圧延を含む新日鐵グループ殿との総合的な事業連携の強化、及び当社連結グループ力の強化などの施策を鋭意推進してまいりました。

今後の事業展開につきましては、鉄スクラップ価格の大幅な上昇に対し、さらに徹底した合理化によるコストダウンの実現と鋼材販売価格の見直しが、当面最大の経営課題であります。当社グループとしましては、中長期的な視点に立って、このような大きな経営環境の変化にも耐えられる強靱な企業体質の構築と収益構造の安定化を目指し、下記の経営戦略を推進してまいります。

(1) 完成した中期設備のフル稼働による収益構造の安定化

平成20年1月、当社の中期設備投資はすべて予定通り完了し、平成20年3月より完全フル稼働の体制に入りました。今回の中期計画に基づく新設備とその狙いは以下の通りです。

- ① NS棒線ミル、オフライン検査・精整設備（高級棒鋼製品の品質対応）
- ② 製品倉庫の新設（物流合理化と鋼材品質改善への対応）
- ③ 電気炉連続鋳造設備・増厚拡張（製造品種の拡大とコイル25トン化）
- ④ 熱延増強のための新加熱炉（圧延能力増強と高級鋼材への対応）
- ⑤ スキンパス・ミルの新設（広幅薄物コイルの増加、品質確保）
- ⑥ 熱延コイルボックス新設（均熱効果による品質向上、コイル25トン化）

(2) 新日鐵グループ殿とのアライアンスの進捗状況について

当社主力事業の薄板部門におきましては、上記の熱延関連の中期計画設備がすべて完成稼働し、すでに公表の通り、新日本製鐵株式会社殿をはじめとする新日鐵グループ殿からの圧延受託が本格化してまいりました。今後はさらに一層幅広い事業連携関係の構築に向けて、積極的な取り組みを展開してまいります。

一方、棒線事業におきましては、共同製造子会社方式による共同事業化（NSボルテン、NS棒線）に加え、平成19年8月には北海道地域においても、棒線加工事業を共同事業（NS北海製線）として立ち上げ、今後さらに高級棒鋼分野での連携関係を強化してまいります。

(3) グループ戦略と新商品開発の進捗状況について

連結子会社8社からなる中山製鋼所グループは、グループ内に需要家並びに商社を有する特色を生かし、全国展開する41拠点のグループインフラ活用により、地域・顧客に密着した需要家ニーズの的確な把握と迅速な対応を可能とする体制を徹底的に強化すべく、さらに一層具体的な取り組みを展開してまいります。これにより新商品開発を含む需要家ニーズへのきめ細かい対応能力の確立に向けて、積極的に推進してまいります。

特に薄板事業部門の新商品開発につきましては、今回の新設備稼働に伴い、さまざまな種類とより充実したサイズや単重のホットコイル製品の生産が可能となり、表面・板厚・板幅・精度をよりアップさせることによって、当中期経営計画の柱である高級鋼化戦略に向けて、着実に歩を進めております。

当社は、平成20年5月8日開催の取締役会において、当社の企業価値および株主共同利益を維持・向上させることを目的として、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する以下の適正ルール（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決定し、平成20年6月27日開催の当社の第114回定時株主総会において、当社株主の皆様のご意思を確認させていただきました。

本対応方針は以下のとおりであります。

(1) 本プランの必要性

当社及び当社グループは、鉄鋼二・三次製品、エンジニアリング、化学、不動産などの事業展開を行っております。当社グループは、全国に展開した41拠点を活用し、地域・お客様に密着したきめ細かな対応を図り、堅い信頼関係を築き上げ、グループ全体の企業価値を向上することに努めてまいりました。

この体制の下、当社グループは「中期経営計画（平成18年度～20年度）」を策定し、①市況変動に強い安定収益構造への変貌、②中期的設備戦略の完遂、③グループ戦略の構築・実践を掲げ実行しております。特に、グループのコア事業である鉄鋼部門では、電気炉スラブ連続鑄造機の増厚・拡張工事、熱延工場の加熱炉、スキンパスミル、コイルボックスの新設工事が完成し、平成20年度は、これらの新設備の能力を最大限に発揮し、お客様に対して、安定した品質の高級鋼を納期どおりにお届けし、安心してお使いいただくことが重要となります。

そうしたなか、近時、わが国資本市場において、株主・投資家等に対する十分な情報開示がなされることなく、突然に株券等の大規模な買付行為がなされ、結果として対象会社の企業価値および株主共同の利益を損なう可能性が生じる状況となっております。

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。

また、当社は、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であると考えます。また、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉力等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるようにするため、本プランの導入が必要であると判断いたしました。

(2) 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを求めるものです。その概要は以下のとおりです。

① 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、本プランに従う旨の意向表明書をご提出いただくこととします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要等を明示していただきます。

② 情報提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社は、意向表明書の受領後10営業日以内に、当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付し、大規模買付者は受領日より10営業日以内に当社宛ご提出いただくこととします。

なお、当初提供していただいた情報だけでは大規模買付情報として不足していると考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがあります。大規模買付行為者が出現し、大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された大規模買付情報は、適時適切にその全部または一部を開示します。

また、当社取締役会は、大規模買付行為を評価・検討するための必要十分な大規模買付情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、その旨の通知（以下、「情報提供完了通知」といいます。）を大規模買付者に発送するとともに、その旨を開示します。

大規模買付情報の具体的内容は大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

- A 大規模買付者およびそのグループの概要（具体的名称、資本構成等を含みます。）
- B 大規模買付行為の目的、方法および内容（買付対価の額・内容・算定根拠、買付資金の裏付け、時期、取引の仕組み等を含みます。）
- C 大規模買付者に対する資金供与者の概要（具体的名称、資本構成等を含みます。）
- D 大規模買付後に、向こう3年間に想定している当社グループの経営方針および事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等）
- E 大規模買付後の経営方針等が当社グループの企業価値を向上させることの根拠
- F その他取締役会および独立委員会が適切な判断、意見をするために合理的に必要と判断する情報

③ 大規模買付情報の検討、大規模買付者との交渉、代替案の提示

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、情報提供完了通知の発送後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。なお、取締役会評価期間に入った場合は、その旨を開示します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

(3) 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

① 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

ただし、当社取締役会として、当該大規模買付行為に対する反対の意見表明を行い、または代替案の提示により、当社株主の皆様へ説得行為を行うことがあります。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくことになります。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されていると判断される場合であっても、当該大規模買付行為が当社企業価値ひいては当社株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合（以下、「濫用的買収」といいます。）に対しては、当社取締役会は当社株主の皆様を守るために適切と考える方策を取ることがあります。当該大規模買付行為が濫用的買収に該当するか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後の経営方針等を含む必要情報に基づいて、社外監査役、独立の外部有識者等から構成される独立委員会の意見を最大限尊重しつつ、当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社株主共同の利益に与える影響を検討し、当社社外監査役を含む監査役の過半数の賛同を得た上で、当該大規模買付行為が濫用的買収に該当するか否かを決定することといたします。

② 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかったと判断される場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかったと判断される場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社および当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、独立委員会の意見を最大限尊重しつつ、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当てを行う場合の概要は下記A～Gに記載のとおりですが、実際に新株予約権の無償割当てを行う場合には、一定割合以上の当社株券等を保有する特定株主グループに属さないことを行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。

当社取締役会は、対抗措置の実施または不実施ならびに具体的対抗措置発動の決定を行った場合には、速やかに当該決議の内容について開示いたします。

A 新株予約権無償割当ての対象となる株主

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

B 新株予約権の目安となる株式の種類および数

新株予約権の目安となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

C 割当てる新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、割当期日における最終の発行済株式総数（ただし、当社が有する当社普通株式を除く。）を上限として、当社取締役会が定める数とする。当社取締役会は、割当総数がこの上限を超えない範囲で複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

D 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、1株当たり1円以上で当社取締役会が定める額とする。

E 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

F 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、行使条件、消却事由および消却条件その他必要な事項については、当社取締役会にて別途定めるものとする。

G 新株予約権の行使条件

一定割合以上の当社株券等を保有する特定株主グループもしくは特定株主グループから当社取締役会の承認を得ることなく新株予約権の譲渡を受けた者は、新株予約権の行使ができないものとする。

(4) 当社取締役会判断の客観性および合理性担保のための措置

① ガイドラインの制定

当社は、本プランの運用において恣意的な判断や処理がなされることを防止し、手続の透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、ガイドラインを設けています。（以下、「本ガイドライン」といいます。）。当社取締役会および独立委員会は、それに基づいて本プラン所定の手続を進めなければならないこととしています。本ガイドラインの制定により、濫用的買収者の認定、対応等の際に拠るべき基準が透明となり、本プランに十分な予測可能性を与えております。

なお、本ガイドラインの中では、濫用的買収者の定義として、

- A 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を当社に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）
- B 当社の会社経営への参加の目的が、主として当社の事業経営上必要な企業秘密情報、重要資産、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者またはそのグループ会社等に移譲させることにある場合（いわゆる焦土化経営）
- C 当社の資産を当該大規模買付者またはそのグループ会社等の債務の担保や弁済の原資として流用する予定で、当社の株式の取得を行っている場合
- D 当社の会社経営への参加の目的が、主として、会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的である場合
- E 大規模買付者の提案する当社株式の買収条件（買収対価の金額、内容、時期、方法、違法性有無、実現可能性等を含むがこれに限らない。）が、当社の企業価値に照らし不十分、不適切なものである場合
- F 大規模買付者の提案する買収の方法が、最初の買付条件を有利に、二段階目の買付条件を不利に設定するような、株主の判断の機会または自由を奪う構造上強圧的な方法による買付である場合（いわゆる二段階買付）
- G 上記の他、大規模買付情報の内容から、当社株主共同の利益および当社企業価値を害することが明白な買収である場合

等と定めております。

② 独立委員会の設置

A大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、B大規模買付ルールを遵守している場合においては、大規模買付者が濫用的買収者に該当するか否か、等の判断にあたっては、その透明性、客観性、公正性および合理性を担保し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するために、当社は、取締役会から独立した組織として社外監査役、外部有識者等で構成される独立委員会を設置します。なお、独立委員会の委員については、当社取締役会による選任があり次第、速やかにその氏名、経歴等を開示いたします。

同委員会は、当社取締役から諮問を受けた各事項および独立委員会が必要と判断する事項について当社取締役会に意見を述べます。当社取締役会の決定に際しては独立委員会による意見を最大限尊重し、かつ、必ずこのような独立委員会の意見聴取の経なければならないものとする事により、当社取締役会の判断の客観性および合理性を確保する手段として機能するよう位置付けています。また、独立委員会の招集権限は、当社代表取締役のほか、各委員も有し、その招集が確実に行われるよう配慮しています。

(5) 当社株主、投資家の皆様に与える影響への配慮

① 本プランが株主・投資家の皆様に与える影響等

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

また、本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当て等の具体的対抗措置は行われませんので、株主および投資家の皆様の権利および利益に対して直接に具体的影響は生じません。

なお、上記(3)において述べた通り、大規模買付行為者が大規模買付ルールを遵守したと判断されるか否かによって大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社の株主および投資家の皆様におかれましては、大規模買付行為者の動向にご注意ください。

② 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社および当社株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社の定款により認められている具体的対抗措置を取ることがありますが、具体的対抗措置の仕組み上、大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除く当社の株主の皆様が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

そして、当社の取締役会が具体的対抗措置を取ることを決定した場合には、当社株主の皆様、投資家の方々およびその他の関係者に不測の損害が生じることをないよう、適時かつ適切に開示を行う等、適切な方法で対処する予定です。

一方、具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行うこととなった場合、割当期日における当社株主の皆様は引受けの申込みをすることなく新株予約権の割当てを受けますが、その後、新株予約権を行使して新株を取得するためには所定の期間内に一定の金額の払込をしていただく必要がある場合もあります。かかる手続の詳細につきましては、実際に新株予約権の無償割当てを行うことになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。ただし、名義書換未了の当社株主の皆様につきましては、新株予約権の割当てを受けるためには、別途当社の取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

なお、当社は新株予約権の割当期日や新株予約権の無償割当ての効力発生後においても、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間の初日の前日までに新株予約権の無償割当てを中止し、または当社が新株予約権者に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得する場合があります。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株あたりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売付け等を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被るおそれがあります。

(6) 本プランの有効期間および変更・廃止およびそれに伴う開示

① 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、当社の平成20年6月27日開催の当社の第114回定時株主総会終結時から平成23年6月開催予定の第117回定時株主総会終了の時点までとします。ただし、第117回定時株主総会において本プランの継続が承認された場合は、平成26年6月開催予定の当社の第120回定時株主総会終了の時点まで延長されるものとします。

② 本プランの廃止

本プラン導入後、有効期間の満了前であっても以下の場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

A 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合

B 当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合

③ 本プランの変更

本プランの有効期間中であっても、関係法令の整備、株主総会の決議、独立委員会の意見等をふまえ、企業価値および株主共同の利益の確保・向上の観点から、随時、必要に応じて取締役会決議により本プランを変更する場合があります。

④ 本プランの廃止または変更に関する情報の開示

本プランが廃止または変更された場合には、株主の皆様および投資家の方々に対し、当該事実および取締役会が必要と判断する事項を適時適切に開示します。

(7) 本プラン導入状況についての補足説明

本プラン導入を決定した当社取締役会には、当社監査役4名全員が出席し、いずれの監査役も本プランの具体的運用が適正に行われることを条件として、本プラン導入に賛成する旨の意見を述べています。

なお、当社は、適時かつ適切に開示を行っていく予定ですが、当社株主の皆様および投資家の方々におかれましては、当社株式に関する大規模買付行為が行われた場合には、その後の動向把握等に努められますよう宜しくお願いします。今後、当社株主の皆様および投資家の方々に影響を与える具体的対抗措置を発動することを決定した場合には、その詳細について直ちに公表することといたします。

(8) 本プランの合理性

① 買収防衛策に関する指針の三原則の充足

経済産業省は平成17年5月27日付で企業価値研究会の「企業価値報告書」等を公表しております。これを踏まえて、経済産業省および法務省が同日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（以下、「買収防衛策に関する指針」といいます。）においては、A企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、B事前開示・株主意思の原則、C必要性・相当性確保の原則、という三原則が定められております。

A 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則について

前述の通り、本プランは、当社の株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障し、これにより、当社株主の皆様が十分な情報の下で大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることを可能にするものであり、まさに当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上の目的をもって導入されるものであります。

B 事前開示・株主意思の原則について

本プランは、事前にその内容が開示されるものですので、当社株主の皆様および投資家の皆様の予見可能性を確保しており、また、本プランの有効期間の延長も当社の株主の皆様方のご承認を条件としている上、当社株主総会の決議により廃止することが可能な措置も採用しております。このように当社株主の皆様の合理的意思が反映される仕組みとなっております。

C 必要性・相当性確保の原則について

本プランは、具体的対抗措置の発動の是非は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している複数の委員によって構成される独立委員会の意見を最大限尊重することになっているなど、当社取締役会判断の客観性および合理性の確保を図る措置を確保しており、また、当社株主の皆様には、3年毎の定時株主総会で直接本プランの是非につきご判断が可能である上、客観的な本プランの廃止条項も定めておりますので、株主共同の利益を向上させる買収提案等があれば廃止することができるものとなっております。

② デッドハンド型、スローハンド型の買収防衛策ではないこと

前述「(6) 本プランの有効期限および変更・廃止およびそれに伴う開示」に記載のとおり、本プランは、1回の株主総会決議で廃止することができ、また当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により、いつでも廃止することができます。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を防止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、また、取締役の増員時においても、増員された取締役の任期を、在任中の取締役の残存任期と一致させることといたしますので、期差任期が発生することはありません。従って、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる防衛策）でもありません。

③ まとめ

以上の通り、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足しており、十分な合理性を有しているものであると考えております。

4 【事業等のリスク】

当報告書に記載している事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りであり、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要原材料の価格並びに製品の販売価格の影響について

鉄鋼製品の主原材料である鉄スクラップ等は、国際的な資源需給の動向等の影響を受けます。当社グループでは、国内外の需要に見合ったフレキシブルな生産・営業体制を堅持するとともに、鋼材の需給動向や製造コストを勘案しながら、鋼材価格の改善を更に進めていく方針であります。

しかしながら、鉄スクラップをはじめとした主要原材料の国際商品市況が急激に変化した場合、製造コストの上昇分に見合った販売価格への転嫁を早期に実施することは困難であるため、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、コークスについても、原料炭の輸入価格や製品であるコークスの販売価格は、国際的な需給の動向に大きな影響を受けており、かつ原料の仕入れ価格と製品の販売価格の上下変動の時間的なずれの発生によっても、期間ごとのコークス損益が大きく影響を受ける可能性があります。

さらに、原油価格の変動に伴う重油・ガソリン・天然ガスなど、燃料価格の上昇は、製造プロセスにおける燃料コストや販売運送コストに大きな影響を与える可能性があります。

(2) 最終ユーザーの需要動向について

当社グループが製造している鉄鋼製品は、総合商社や鉄鋼商社、問屋や溶断業者などを通じて最終ユーザーに販売されております。最終ユーザーは、主として建設、建設機械や産業機械などに属する企業であることから、建設需要の低迷や建設機械や産業機械の生産量の減少など、最終ユーザーにおける鉄鋼需要そのものが低迷した場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(3) 固定資産の価値下落について

当社グループは、当連結会計年度に減損会計を適用して減損損失を計上しましたが、今後も地価の下落状況または固定資産の稼働状況によっては減損適用により、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(4) 借入金依存度について

当社グループでは、金利スワップ等の取引により、金利変動リスクを抑制する方法を採っておりますが、将来的に金利水準が大きく変動した場合、当社グループの経営成績並びに財政状態は影響を受ける可能性があります。

(5) 事業活動にかかる環境規制について

鉄鋼事業活動の過程で発生する廃棄物、副産物等の扱いは、国内外の法規制を遵守し、的確な対応を行っております。しかしながら、将来において環境規制が強化された場合、例えば、CO₂の排出者に対する環境税の導入等が行われた場合には、鉄鋼事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

また、化学事業では、環境基本法、大気汚染防止法、化学物質の審査および製造等の規制に関する法律等の法規制を受けており、当社グループでは、これらの法規制を遵守し危機管理策を講じておりますが、これらの法規制が一段と強化された場合には、コストの増加につながり、当社グループの業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 地震や災害等が発生した場合の影響について

当社の船町工場をはじめとする当社グループの各製造工場が、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合、あるいは重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には、操業に支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 投資有価証券の価値変動

上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼします。

また、年金資産を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、多様化・高度化する顧客ニーズへの対応、コスト低減を目的とした鉄鋼製造技術の向上をはじめ、鉄に関連した複合材の高付加価値化、新規事業化をめざして研究開発活動を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は214百万円であり、事業のセグメント別の研究の目的、主要課題、研究開発費は次のとおりであります。

(1) 鉄鋼事業

鉄鋼事業においては、高付加価値化・差別化新商品の開発を目指して、薄板（ホットコイル）、厚中板、棒鋼・線材及びメッキ帯鋼の各商品について、その各種機械特性はもとより、加工性・接合性・熱処理特性などについて一層の向上に重点を置いた研究・開発を行っております。

なかでも薄板分野では、当社が世界で初めて工業生産化に成功した微細粒熱延鋼板につきまして、重点商品として引き続き精力的な研究・開発活動を展開しております。現在、自動車分野等の需要家から期待の大きい鋼板強度の高強度化（車体軽量化によるCO₂排出量低減と燃費向上）を達成しながら、加工性や溶接性や衝突安全性を損なわないなどの優れた特性を有する鋼板の製品・製造技術の研究・開発に取り組んでおります。また、一部、合金元素を含む鋼材の微細粒化や需要家での熱処理ラインを考慮した鋼板の設計・開発も手がけております。さらに、これら薄板分野で培った技術を、棒鋼・線材分野に展開する取り組みも行っております。

具体的な進め方としましては、当社の独自研究、自動車関連を主とした需要家の皆様方との共同研究活動のほか、独立行政法人化された大学・研究所との共同研究も積極的に実施いたしております。

これらによる当事業に係る研究開発費は116百万円であります。

(2) エンジニアリング事業

エンジニアリング事業のうち海洋事業においては、水産庁の水産基本計画「水産資源の生産力向上と水産物の安定供給の確保」に対応し、そのニーズに応えるべく増殖礁および産卵礁の研究開発を水産庁、地元自治体及び各種団体と連携して進めております。

また、新規事業として溶射法によるアモルファス合金皮膜積層技術の開発と事業化のための取り組みを行っております。

これらによる当事業に係る研究開発費は97百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、本報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ17,936百万円増収の215,089百万円となりました。これは主に鋼材販売単価の上昇及びコークスの販売数量の増加と販売単価の上昇などによるものであります。

②営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ2,126百万円減益の4,220百万円となりました。これは鋼材販売単価が上昇しましたものの、鉄スクラップや原材料の大幅な単価アップと、鉄鋼事業連結子会社を中心とする改正建築基準法施行の影響による鋼材加工・製品販売数量の減少などによるものであります。

③営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、支払利息の増加などにより、前連結会計年度に比べ249百万円の費用増加（純額）となりました。

④特別損益

当連結会計年度の特別損益は、中期設備の完成に伴う固定資産除却損や操業休止費用の計上などにより、前連結会計年度に比べ1,184百万円の費用増加（純額）となりました。

⑤当期純利益

当連結会計年度の当期純損益は、前連結会計年度に比べ1,465百万円減益の182百万円の損失となりました。その結果、1株当たり当期純損失は1円40銭となりました。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、85,884百万円（前連結会計年度末77,643百万円）となり、8,241百万円増加しました。その主な要因は、原材料価格の上昇などによりたな卸資産が増加しましたこと（28,819百万円から33,964百万円へ5,144百万円の増加）と、鋼材販売価格の上昇や鋼材販売数量の回復などにより受取手形及び売掛金が増加しましたこと（42,954百万円から45,384百万円へ2,429百万円の増加）などによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、157,402百万円（前連結会計年度末148,843百万円）となり、8,558百万円増加しました。その主な要因は、中期設備投資を主とした増加20,756百万円と減価償却実施額8,331百万円、固定資産の除却784百万円などの減少と、株式市場の悪化などによる投資有価証券の減少（12,377百万円から9,285百万円へ3,092百万円の減少）などによるものであります。

(流動負債及び固定負債)

当連結会計年度末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、159,661百万円（前連結会計年度末140,352百万円）となり、19,309百万円増加しました。その主な要因は、中期設備投資資金などに充当するため有利子負債が増加しましたこと（70,939百万円から82,968百万円へ12,029百万円の増加）と、スクラップを始めとする原材料価格の上昇による支払手形及び買掛金が増加しましたこと（25,761百万円から34,259百万円へ8,497百万円の増加）などによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、83,625百万円（前連結会計年度末86,134百万円）となり、2,509百万円減少しました。その主な要因は、株式市場の悪化によりその他有価証券評価差額金が減少しましたこと（3,117百万円から1,099百万円へ2,017百万円の減少）などによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

前掲「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

本報告書の設備の状況における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は20,756百万円ですが、鉄鋼事業では、当社の熱延設備増強工事、電気炉S L - C C増厚・拡幅工事や維持・更新工事などで18,645百万円の設備投資を行いました。なお、当連結会計年度中に完成した主な設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				完了年月	従業員 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	その他 (※)	合計		
当社	船町工場 (大阪市大正区)	鉄鋼事業	熱延加熱炉 関連設備	894	7,703	20	8,617	平成19年9月	730
			電気炉連続 鋳造機設備	30	5,201	42	5,273	平成19年9月	
			薄板 関連設備	86	4,198	—	4,285	平成20年3月	
			第2製品 倉庫増設	1,248	491	29	1,769	平成19年5月	
			鋼片 手入設備	70	629	20	720	平成19年9月	

※ 帳簿価額の内、「その他」は工具器具及び備品と車両及び運搬具の合計であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業名)	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
本社 船町工場 (大阪市大正区) ※2	製鋼、圧延設備 (鉄鋼事業)	14,611	48,994	27,624 (472,441) [246,042]	680	91,910	730

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業名)	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他 (※1)	合計	
中山三星 建材(株)	清水工場 (静岡県静岡市)	鋼材加工設備 (鉄鋼事業)	216	308	3,762 (104,510) [—]	47	4,334	63
	都城工場 (宮崎県都城市)	鋼材加工設備 (鉄鋼事業)	33	119	1,393 (30,609) [—]	10	1,556	36
南海化学 工業(株)	小雑賀工場 (和歌山県 和歌山市)	化学工業薬品 製造設備 (化学事業)	431	693	4,045 (59,495) [—]	26	5,196	19
	土佐工場 (高知県高知市)	化学工業薬品 製造設備 (化学事業)	314	237	3,593 (58,051) [—]	39	4,185	31
	青岸工場 (和歌山県 和歌山市) ※2	化学工業薬品 製造設備 (化学事業)	266	514	1,135 (39,478) [17,710]	9	1,925	20

※1 帳簿価額の内、「その他」は工具器具及び備品と車両及び運搬具の合計であります。

※2 土地の一部を賃借しており、年間賃借料はそれぞれ下記のとおりであります。なお、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

年間賃借料

本社船町工場 693百万円

南海化学工業(株)青岸工場 10百万円

(注) 現在、休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末において重要な設備の除却の計画はありません。

(3) 重要な設備の売却

当連結会計年度末において重要な設備の売却の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

(注) 平成20年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より50,000,000株増加し、300,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,383,661	131,383,661	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
計	131,383,661	131,383,661	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 1	7,792,205	124,935,613	1,200	14,104	1,200	4,426
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 1	1,948,048	126,883,661	300	14,404	300	4,726
平成17年12月5日 (注) 2	4,500,000	131,383,661	1,134	15,538	1,126	5,853

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

2 有償一般募集による増加であります。

4,500千株 発行価格524円 発行価額502.36円 資本組入額252円

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	41	51	220	77	3	10,721	11,113	—
所有株式数(単元)	—	25,429	2,348	40,258	11,850	3	50,868	130,756	627,661
所有株式数の割合(%)	—	19.45	1.80	30.79	9.06	0.00	38.90	100	—

(注) 1 自己株式696,965株は「個人その他」の欄に696単元、「単元未満株式の状況」の欄に965株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-3	12,875	9.80
財団法人中山報恩会	大阪市中央区西心斎橋1丁目4-5	10,683	8.13
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	4,966	3.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,604	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,535	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,349	1.78
株式会社サミット経済研究所	東京都新宿区市谷加賀町2丁目5-12	2,254	1.71
尼崎製罐株式会社	尼崎市大島1丁目41-1	1,992	1.51
中山持株共栄会	大阪市大正区船町1丁目1-66	1,885	1.43
ユービーエスエージーロンドン アカウントアイピービーセグリ ゲイテッドクライアントアカウ ント	東京都品川区東品川2丁目3-14	1,881	1.43
計	—	44,027	33.51

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,170千株及び2,436千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,319千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 696,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 130,060,000	130,060	—
単元未満株式	普通株式 627,661	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	131,383,661	—	—
総株主の議決権	—	130,060	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権は3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 965株
相互保有株式 南海化学工業㈱ 499株

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1-66	696,000	—	696,000	0.52
計	—	696,000	—	696,000	0.52

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成20年3月13日決議）での決議状況 （取得期間平成20年3月17日～平成20年5月16日）	2,500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	447,000	89,358,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,053,000	410,642,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	82.1	82.1
当期間における取得自己株式	1,883,000	410,596,000
提出日現在の未行使割合（％）	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23,934	8,062,341
当期間における取得自己株式	2,157	524,560

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	696,965	—	2,582,122	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び処理による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への配当政策を経営上の最重要課題のひとつと位置づけており、当社グループの企業価値の向上を図りつつ、国際経済金融情勢、業界動向、今後の事業展開、とりわけ国内外の品質・コスト競争に打ち勝つための経営基盤・財務体質の強化を総合的に勘案の上、株主の皆様への利益還元策を実施してまいりました。

企業価値の継続的な向上こそが、株主の皆様の利益を長期的に確保するものであり、真にご期待に応えることであるとの考え方に立って、事業戦略展開への設備投資など成長投資を最重点課題とし、そのための内部留保の充実に留意しつつ、今後とも配当につきましては、株主の皆様のご期待にお応えすべく、長期的な展望に基づいて可能な限り株主の皆様に還元してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき1株当たり3円とし、中間配当金（3円）と合わせて6円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成19年11月8日 取締役会決議	393	3
平成20年6月27日 定時株主総会決議	392	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高（円）	325	492	643	610	321
最低（円）	101	289	395	362	167

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の売買実績によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高（円）	321	280	263	228	225	221
最低（円）	257	216	220	176	167	180

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の売買実績によっております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		藤 井 博 務	昭和22年5月2日生	昭和47年4月 平成9年4月 " 13年4月 " 13年6月 " 15年4月 " 15年6月 " 17年6月 " 18年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社広畑製鐵所副所長 同社参与広畑製鐵所所長 同社取締役広畑製鐵所所長 同社取締役、大阪製鐵株式会社顧問 大阪製鐵株式会社常務取締役 当社代表取締役副社長生産・技術部門全般統括、品質管理、商品研究、新規事業担当 当社代表取締役社長(現)	(注2)	25,000
専務取締役	東京支店長	柳 澤 俊 三	昭和20年8月24日生	昭和43年4月 平成9年10月 " 11年6月 " 15年12月 " 16年6月 " 20年6月	当社入社 当社東京支店長 当社取締役東京支店長 当社取締役東京支店長兼事業戦略担当 当社常務取締役東京支店長兼事業戦略担当 当社専務取締役東京支店長兼事業戦略担当(現)	(注2)	35,050
常務取締役	エンジニアリング事業 本部長 新規事業 部長	針 原 保 典	昭和25年8月5日生	昭和50年4月 平成12年9月 " 13年6月 " 14年4月 " 15年6月 " 15年9月 " 17年6月 " 18年4月 " 18年6月 " 19年6月 " 20年2月 " 20年6月	当社入社 当社圧延部長 当社取締役圧延部長 当社取締役中山三星建材株式会社担当 当社取締役エンジニアリング管掌 当社取締役エンジニアリング事業本部長 当社取締役エンジニアリング事業本部長兼事業企画担当 当社取締役エンジニアリング事業本部長兼事業企画、環境管理担当 当社常務取締役エンジニアリング事業本部長兼事業企画、環境管理担当 当社常務取締役エンジニアリング事業本部長兼新規事業部長兼事業企画、環境管理担当 当社常務取締役エンジニアリング事業本部長兼新規事業部長兼環境管理担当 当社常務取締役エンジニアリング事業本部長兼新規事業部長兼環境管理、システム担当(現)	(注2)	30,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
常務取締役		藤 井 和 秋	昭和27年11月19日生	昭和50年4月 平成9年10月 〃 13年6月 〃 15年6月 〃 15年12月 〃 17年6月 〃 18年1月 〃 18年6月 〃 19年4月 〃 20年6月	当社入社 当社設備部長 当社取締役設備部長兼安全防災管掌 当社取締役設備部長兼安全、環境、コークス管掌 当社取締役生産技術、設備、安全、環境、コークス担当 当社取締役生産技術、製鋼、圧延、設備、安全、環境、コークス、資源リサイクル、I P P 事業推進担当 当社取締役生産技術部長兼生産技術部門担当 当社常務取締役生産技術部長兼工程管理担当 当社常務取締役企画、生産技術、生産戦略プロジェクトチーム、工程管理、コークス、安全防災担当 当社常務取締役企画、生産戦略プロジェクトチーム、工程管理、コークス、安全防災担当(現)	(注2)	31,000
取締役	購買部長	三 木 隆 司	昭和22年8月29日生	昭和47年3月 平成15年9月 〃 16年4月 〃 17年6月	当社入社 当社エンジニアリング事業本部プラント・建設事業部長 当社購買部長 当社取締役購買部長(現)	(注2)	11,000
取締役		箱 守 一 昭	昭和28年2月8日生	昭和55年4月 平成11年9月 〃 14年10月 〃 15年8月 〃 17年6月 〃 18年1月 〃 18年6月 〃 19年4月	当社入社 当社第二圧延部長 当社生産技術部圧延総括部長 当社生産技術部長 当社取締役生産技術部長兼事業戦略担当 当社取締役生産戦略プロジェクトチームリーダー兼事業戦略担当 当社取締役生産戦略プロジェクトチームリーダー兼事業戦略、商品研究担当 当社取締役生産戦略プロジェクトチームリーダー兼事業戦略、品質管理、商品研究、棒線担当(現)	(注2)	21,000
取締役	メッキ・厚板工場長	今 井 武	昭和28年12月20日生	昭和54年4月 平成15年12月 〃 17年6月 〃 18年12月	当社入社 当社メッキ・厚板工場長 当社取締役熱延工場長 当社取締役メッキ・厚板工場長兼熱延担当(現)	(注2)	16,000
取締役	設備部長	渡 邊 秀 幸	昭和29年1月24日生	昭和52年4月 平成15年12月 〃 17年6月	当社入社 当社設備部長 当社取締役設備部長(現)	(注2)	9,000
取締役	営業本部長	西 澤 茂 樹	昭和30年6月29日生	昭和55年4月 平成18年4月 〃 18年6月 〃 19年1月 〃 19年6月 〃 19年12月	当社入社 当社参与営業部長兼事業戦略チーム、人事副担当 当社取締役営業部長兼事業戦略、人事担当 当社取締役営業部長兼事業戦略、人事、能力開発担当 当社取締役営業部長兼事業戦略担当 当社取締役営業本部長兼事業戦略担当(現)	(注2)	12,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	生産技術部長	吉 村 敏	昭和30年12月15日生	昭和54年4月 平成18年4月 " 18年6月 " 19年4月 " 20年4月	当社入社 当社参与製鋼工場長兼事業戦略チーム 当社取締役製鋼工場長兼事業戦略担当 当社取締役生産技術部長兼事業戦略、製鋼担当 当社取締役生産技術部長兼棒線構造改革プロジェクトチームリーダー兼事業戦略、製鋼担当(現)	(注2)	9,000
取締役	人事部長	山 本 有 男	昭和29年7月15日生	昭和52年4月 平成19年4月 " 19年6月 " 20年4月 " 20年6月	当社入社 当社参与人事部長 当社取締役人事部長兼総務、能力開発、附属病院担当 当社取締役人事部長兼総務、人材開発、附属病院担当 当社取締役人事部長兼総務、人材開発、介護・病院事業担当(現)	(注2)	8,000
取締役	経理部長	松 岡 雅 啓	昭和25年10月16日生	昭和49年4月 平成20年4月 " 20年6月	当社入社 当社参与経理部長 当社取締役経理部長(現)	(注2)	4,000
監査役 (常勤)		笹 部 隆 夫	昭和25年7月28日生	昭和49年4月 平成18年4月 " 20年6月	当社入社 当社環境管理部長 当社監査役(常勤)(現)	(注3)	11,000
監査役		福 西 惟 次	昭和17年8月24日生	昭和41年4月 平成3年4月 " 7年10月 " 16年7月 " 17年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)国際経営開発部長 イタリヤード株式会社常務取締役 管理本部長 ツルカメコーポレーション株式会社(現あずみ株式会社)監査役 当社監査役(現)	(注4)	—
監査役		榎 本 比 呂 志	昭和32年11月3日生	昭和58年4月 平成2年4月 " 19年6月	京都府庁入庁 弁護士登録 大阪弁護士会所属 北村法律事務所入所 当社監査役(現)	(注5)	4,000
計							226,050

- (注) 1 監査役 福西 惟次および榎本 比呂志の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 笹部 隆夫の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 福西 惟次の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 榎本 比呂志の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
堀 端 孝 治	昭和21年3月23日生	昭和44年4月 平成4年4月 " 10年2月 " 19年7月 " 19年7月 " 20年2月 " 20年6月	関西興業株式会社入社 同社営業部長 同社取締役 株式会社関西トラスト代表取締役専務 不動産株式会社代表取締役社長(現) 株式会社関西トラスト代表取締役社長(現) 当社補欠監査役(現)	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現します。株主・投資家をはじめ、すべてのお客様や地域住民の皆様、さらには社会全体からの信頼をより高め、「良き企業市民」となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題と認識しています。

(1) 経営管理機構および業務執行体制

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名（平成20年3月末現在）より構成される監査役会が、その監査の方針・分担に従い厳正な監査を実施しております。また、当社の監査役が中心となって、当社グループ会社の監査役が参加する「グループ監査役連絡会」を設け、定期的に当社および当社グループ会社全体の業務監査・会計監査の充実を進めております。

取締役会は、平成20年3月末現在12名の取締役で構成され、経営目標・経営戦略など迅速かつ合理的な意思決定と、機動的な業務執行に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスやリスク管理の観点より、業務執行を監視しております。また、連結グループ全体の戦略の共有と事業部門・財務部門にわたる連結経営の強化を目的に、定期的に「グループ経営戦略会議」を開催し、グループ企業価値の最大化に努めております。

社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係につきましては、該当することは特にありません。

平成20年3月末の当社の取締役および監査役に対する役員報酬等の内容は次のとおりであります。

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）	摘要
取締役	12	202	
監査役	4	29	うち社外10百万円
計	16	232	

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第95回定時株主総会決議において月額25百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第99回定時株主総会決議において月額3.5百万円以内と決議いただいております。

会計監査につきましては、当社の会計監査人でありましたみすず監査法人は、平成19年6月28日の株主総会をもって任期満了のため辞任しております。当連結会計年度の会計監査人はあずさ監査法人を選任しております。

なお、あずさ監査法人及び当社監査に従事する同監査法人業務執行役員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当期に係る会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下の通りです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

あずさ監査法人（指定社員）

公認会計士 乾 一良、公認会計士 高橋 和人、公認会計士 中畑 孝英

・監査業務に係る補助者の構成

あずさ監査法人

公認会計士 4名、会計士補 5名、その他（公認会計士試験合格者） 10名

当期中の監査報酬の内容は次のとおりであります。

区分	報酬支払額（百万円）
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 あずさ監査法人	36
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬 あずさ監査法人	3
合計	39

(2) 内部統制システム

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を決議し、会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて見直しを行い、その改善を図ってまいります。

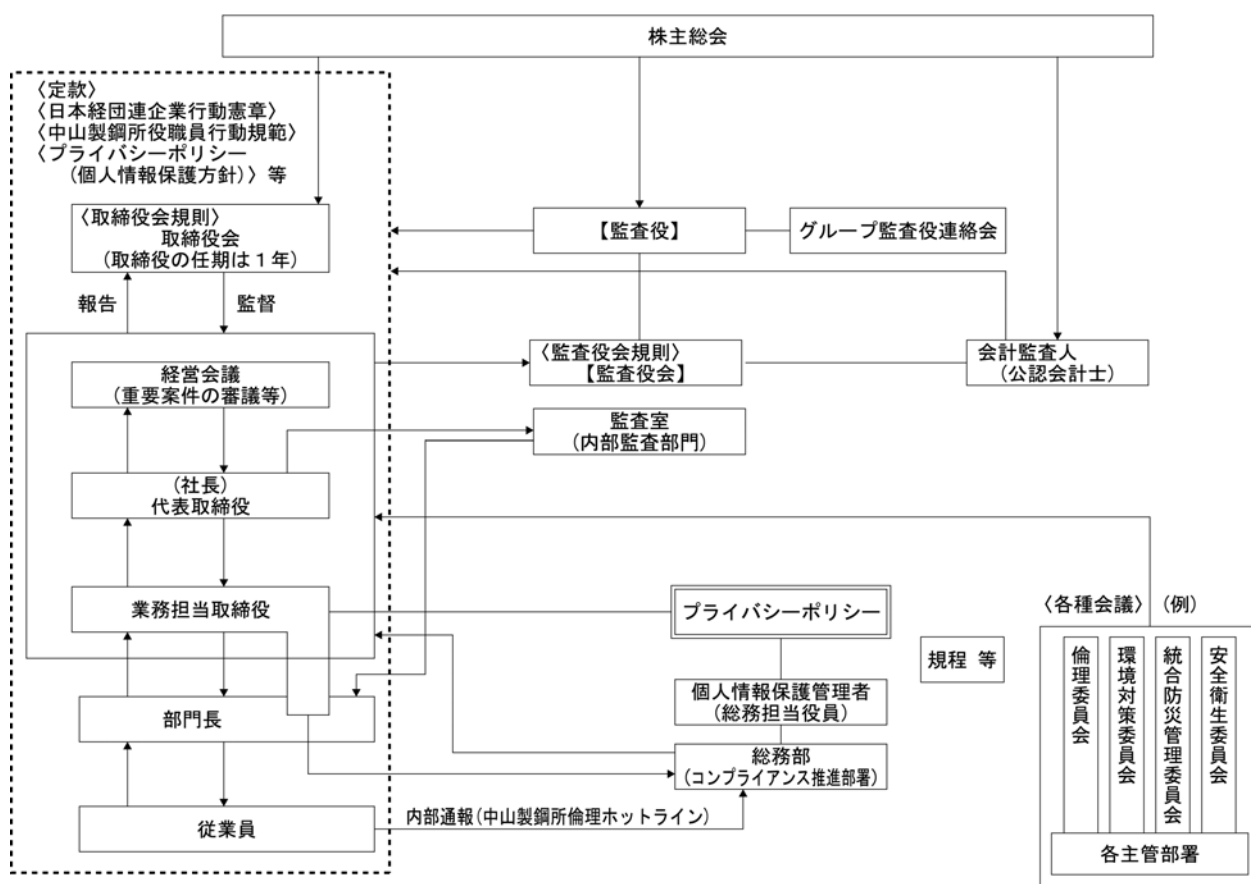
コンプライアンス体制につきましては、全役職員の行動規範として「中山製鋼所役職員行動規範」を制定し、その実践と徹底を通じて、適切な業務運営とコンプライアンス重視の企業風土づくりに努めております。また、法令、社内規程および上記行動規範の遵守違反やその疑いのある行為を発見ないし予知した場合の会社への報告ラインとして、通常の職制ラインとは別に、「中山製鋼所倫理ホットライン（内部通報制度）」を設けるとともに、公益のための通報を保護する「内部通報規程」を定め、事態の迅速な把握と是正、および違法・不正の抑止に努めております。さらに、内部統制システムの一環として、コンプライアンス違反に関する調査・監督を行う「倫理委員会」を設けています。同委員会は、社長を委員長とし、数名の委員および必要に応じて顧問弁護士を加えた構成としております。

内部監査につきましては、社長直結の独立した業務監査部門である監査室が、各部門の業務遂行状況について、その適法性および妥当性を監査しております。監査役、監査室および会計監査人の間では、それぞれが行う監査の計画、進捗および結果を報告・説明するなど、相互に情報及び意見の交換を行っております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方につきましては、当社は反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対してはこれを断固として拒否します。反社会的勢力による不当要求に対しましては、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をして、組織的に対応することを基本としています。

具体的な整備状況につきましては、「中山製鋼所役職員行動規範」をはじめ、その他の社内規程において、反社会的勢力とは取引を一切行わない旨を規定しております。また、企業防衛協議会に加盟しており、地域企業と連携し反社会的勢力の排除のため、情報収集・交換を密にし、反社会的勢力に係る各種リスクの予防、低減をはかっております。

中山製鋼所のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システム



(3) 個人情報保護法施行への対応

当社は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、プライバシーポリシー（個人情報保護方針）を定め、個人情報の保護に努めております。この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラムを策定し、個人情報保護管理者として総務担当役員を任命し、個人情報の適正な管理を実施しております。また、全役職員に対し、個人情報の保護および適正な管理方法についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底しております。

(4) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(5) 取締役の定数および取締役選任の決議要件

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(6) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策を実施するため、会社法第454条第5項に定める中間配当に関する事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

また自己株式の取得につきましては、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって取得することができる旨を定款で定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずぎ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第113期連結会計年度の連結財務諸表及び第113期事業年度の財務諸表 みずぎ監査法人

第114期連結会計年度の連結財務諸表及び第114期事業年度の財務諸表 あずさ監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		4,316		4,150	
2 受取手形及び売掛金	※2	42,954		45,384	
3 有価証券	※3	56		83	
4 たな卸資産		28,819		33,964	
5 繰延税金資産		712		568	
6 その他	※4	1,541		2,483	
貸倒引当金		△757		△751	
流動資産合計		77,643	34.3	85,884	35.3
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※4	48,074		51,308	
減価償却累計額		△29,802	18,271	△30,869	20,438
(2) 機械及び装置	※4	154,290		171,846	
減価償却累計額		△115,384	38,905	△118,131	53,715
(3) 車両及び運搬具	※4	2,090		2,122	
減価償却累計額		△1,664	425	△1,725	396
(4) 工具器具及び備品	※4	5,371		5,600	
減価償却累計額		△4,464	907	△4,584	1,016
(5) 土地	※4,5	69,600		69,351	
(6) 建設仮勘定		6,052		605	
有形固定資産合計		134,163	59.2	145,524	59.8
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		240		266	
(2) 公共施設負担金		183		147	
(3) その他		237		211	
無形固定資産合計		661	0.3	626	0.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※3,6	12,377		9,285	
(2) 長期貸付金		90		285	
(3) 繰延税金資産		21		28	
(4) その他		1,698		1,817	
貸倒引当金		△169		△164	
投資その他の資産合計		14,018	6.2	11,251	4.6
固定資産合計		148,843	65.7	157,402	64.7
資産合計		226,486	100.0	243,286	100.0

		前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)						
Ⅰ 流動負債						
1 支払手形及び買掛金	※2, 3		25, 761		34, 259	
2 短期借入金	※3, 4		29, 830		29, 615	
3 1 年以内に償還予定の 社債			40		40	
4 未払金	※ 2		6, 752		8, 659	
5 未払法人税等			1, 277		498	
6 未払費用			1, 480		1, 617	
7 賞与引当金			1, 697		1, 538	
8 その他			689		498	
流動負債合計			67, 531	29. 8	76, 726	31. 5
Ⅱ 固定負債						
1 社債			60		20	
2 長期借入金	※3, 4		41, 008		53, 293	
3 退職給付引当金			4, 164		3, 709	
4 役員退職慰労引当金			—		118	
5 環境対策引当金			399		352	
6 特別修繕引当金			16		24	
7 負ののれん			4, 714		4, 381	
8 繰延税金負債			10, 201		8, 750	
9 再評価に係る 繰延税金負債	※ 5		11, 716		11, 714	
10 その他			540		570	
固定負債合計			72, 821	32. 2	82, 934	34. 1
負債合計			140, 352	62. 0	159, 661	65. 6
(純資産の部)						
Ⅰ 株主資本						
1 資本金			15, 538		15, 538	
2 資本剰余金			10, 323		10, 339	
3 利益剰余金			24, 037		23, 013	
4 自己株式			△ 166		△ 166	
株主資本合計			49, 733	22. 0	48, 725	20. 0
Ⅱ 評価・換算差額等						
1 その他有価証券 評価差額金			3, 117		1, 099	
2 土地再評価差額金	※ 5		15, 751		15, 814	
評価・換算差額等合計			18, 868	8. 3	16, 913	7. 0
Ⅲ 少数株主持分						
純資産合計			17, 532	7. 7	17, 986	7. 4
負債純資産合計			86, 134	38. 0	83, 625	34. 4
			226, 486	100. 0	243, 286	100. 0

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1, 2		197, 153	100. 0		215, 089	100. 0
II 売上原価			180, 455	91. 5		193, 431	89. 9
売上総利益			16, 697	8. 5		21, 658	10. 1
III 販売費及び一般管理費							
1 販売費		1, 613			8, 721		
2 一般管理費		8, 737	10, 351	5. 3	8, 717	17, 438	8. 1
営業利益			6, 346	3. 2		4, 220	2. 0
IV 営業外収益							
1 受取利息		17			18		
2 受取配当金		232			198		
3 負ののれん償却額	※3	328			328		
4 不動産賃貸収入		—			81		
5 その他		240	819	0. 4	166	793	0. 4
V 営業外費用							
1 支払利息		1, 399			1, 463		
2 遊休設備に係る費用		260			313		
3 その他		426	2, 086	1. 0	533	2, 310	1. 1
経常利益			5, 079	2. 6		2, 702	1. 3
VI 特別利益							
1 移転補償金	※4	—			79		
2 投資有価証券売却益		290			58		
3 固定資産売却益		7			8		
4 保険解約金		110			—		
5 その他		12	420	0. 2	—	146	0. 1
VII 特別損失							
1 固定資産除却損		544			1, 012		
2 操業休止費用		—			233		
3 過年度役員退職慰労引当 金繰入額		—			153		
4 固定資産減損損失		33			0		
5 前期損益修正損		80			—		
6 退職給付費用		26			—		
7 その他		31	715	0. 4	225	1, 626	0. 8
税金等調整前当期純利益	※5		4, 783	2. 4		1, 222	0. 6
法人税、住民税 及び事業税		1, 815			902		
法人税等調整額		507	2, 323	1. 2	39	941	0. 5
少数株主利益			1, 177	0. 6		463	0. 2
当期純利益又は当期純損 失 (△)			1, 282	0. 6		△182	△0. 1

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	15,538	10,182	23,802	△278	49,245
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,022		△1,022
役員賞与の支給(注)			△50		△50
当期純利益			1,282		1,282
自己株式の処分		141		127	268
自己株式の取得				△14	△14
土地再評価差額金の取崩			24		24
その他			△0		△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	141	234	112	488
平成19年3月31日残高(百万円)	15,538	10,323	24,037	△166	49,733

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,840	15,775	17,615	14,878	81,739
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△1,022
役員賞与の支給(注)					△50
当期純利益					1,282
自己株式の処分					268
自己株式の取得					△14
土地再評価差額金の取崩					24
その他					△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,276	△24	1,252	2,653	3,906
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,276	△24	1,252	2,653	4,394
平成19年3月31日残高(百万円)	3,117	15,751	18,868	17,532	86,134

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目

剰余金の配当 △638百万円

役員賞与の支給 △ 50

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	15,538	10,323	24,037	△166	49,733
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△777		△777
当期純損失			△182		△182
自己株式の処分		15		96	112
自己株式の取得				△97	△97
土地再評価差額金の取崩			△62		△62
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	15	△1,023	△0	△1,007
平成20年3月31日残高(百万円)	15,538	10,339	23,013	△166	48,725

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	3,117	15,751	18,868	17,532	86,134
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△777
当期純損失					△182
自己株式の処分					112
自己株式の取得					△97
土地再評価差額金の取崩					△62
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2,017	62	△1,954	453	△1,501
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,017	62	△1,954	453	△2,509
平成20年3月31日残高(百万円)	1,099	15,814	16,913	17,986	83,625

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		4,783	1,222
減価償却費		6,728	8,331
貸倒引当金の増減額(減少:△)		△91	△11
賞与引当金の増減額(減少:△)		226	△138
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△393	△289
役員退職慰労引当金の増減額 (減少:△)		—	118
特別修繕引当金の増減額 (減少:△)		8	8
設備解体引当金の増減額 (減少:△)		△216	—
環境対策引当金の増減額 (減少:△)		△21	△46
受取利息及び受取配当金		△249	△217
支払利息		1,399	1,463
固定資産減損損失		33	0
固定資産除却損		544	1,042
固定資産売却益		△7	△8
投資有価証券評価損		1	27
投資有価証券売却益		△290	△58
売上債権の増減額(増加:△)		△6,119	△2,438
たな卸資産の増減額(増加:△)		3,390	△5,369
仕入債務の増減額(減少:△)		2,398	8,816
未払消費税等の増減額(減少:△)		△158	△225
その他		1,869	△764
小計		13,836	11,462
解体撤去費用		△109	—
法人税等の支払額		△1,559	△1,698
営業活動による キャッシュ・フロー		12,167	9,764

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△500
有価証券の売却による収入		50	56
有形固定資産の取得による支出		△7,782	△19,509
有形固定資産の売却による収入		127	88
無形固定資産の取得による支出		△24	△61
有形固定資産の除却に係る支出		—	△192
投資有価証券の取得による支出		△1,727	△358
投資有価証券の売却による収入		165	0
貸付による支出		△12	△43
貸付金の回収による収入		89	39
利息及び配当金の受取額		249	216
その他		△127	△257
投資活動による キャッシュ・フロー		△8,991	△20,521
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		△1,594	△200
長期借入れによる収入		12,074	24,100
長期借入金の返済による支出		△14,094	△11,727
社債の償還による支出		△190	△40
自己株式の売却による収入		729	327
自己株式の取得による支出		△14	△97
連結子会社の自己株式売却 による収入		0	0
連結子会社の自己株式取得 による支出		△0	△0
配当金の支払額		△1,019	△779
少数株主への配当金の支払額		△28	△25
利息の支払額		△1,393	△1,465
財務活動による キャッシュ・フロー		△5,529	10,091
IV 現金及び現金同等物の減少額		△2,353	△665
V 現金及び現金同等物の期首残高		6,337	4,316
VI 連結範囲の変動による増減額		332	—
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	4,316	3,650

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 8社 会社名 中山興産(株)、中山三星建材(株)、 南海化学工業(株)、三星商事(株)、三 星海運(株)、中山通商(株)、三泉シャ ー(株)、富士アミドケミカル(株) (注)富士アミドケミカル(株)は当連結会 計年度より重要性が増したため、 連結対象に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、興 南産業(株)、他7社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模で あり、合計の総資産、売上高、当期純 損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、いずれも連結 財務諸表に重要な影響を及ぼしていな いためであります。	(1) 連結子会社の数 8社 会社名 中山興産(株)、中山三星建材(株)、 南海化学工業(株)、三星商事(株)、三 星海運(株)、中山通商(株)、三泉シャ ー(株)、富士アミドケミカル(株) (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、興 南産業(株)、他7社 (連結の範囲から除いた理由) 同左
2 持分法の適用に関する事 項	(1) 持分法適用の関連会社数 なし (2) 持分法を適用していない非連結子 会社(新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、 興南産業(株)、他7社)及び関連会社 ((株)NSボルテン、(株)エネシス及び (株)NS棒線)は、それぞれ連結純損 益及び連結利益剰余金等に及ぼす影 響が軽微であり、かつ、全体として も重要性がないため持分法の適用範 囲から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 同左 (2) 持分法を適用していない非連結子 会社(新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、 興南産業(株)、他7社)及び関連会社 ((株)NSボルテン、(株)NS棒線、他 2社)は、それぞれ連結純損益及び 連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽 微であり、かつ、全体としても重要 性がないため持分法の適用範囲から 除外しております。
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末 日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事 項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方 法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法)によって おります。 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格に基づく時 価法によっております。(評 価差額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移 動平均法により算定しており ます。) 時価のないもの …移動平均法による原価法によ っております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方 法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
	② デリバティブ 時価法によっております。 ③ たな卸資産 主として総平均法による原価法 によっております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の 方法 ① 有形固定資産 主として定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>10～50年</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>7～15年</td></tr></table>	建物及び構築物	10～50年	機械及び装置	7～15年	② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の 方法 ① 有形固定資産 a 平成19年3月31日以前に取得し たもの 主として旧定額法によっており ます。 b 平成19年4月1日以後に取得し たもの 主として定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>10～50年</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>7～15年</td></tr></table> (会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の 改正（（所得税法等の一部を改正する 法律 平成19年3月30日 法律第6 号）及び（法人税法施行令の一部を改 正する政令 平成19年3月30日 政令 第83号））に伴い、当連結会計年度か ら、平成19年4月1日以降に取得した ものについて、改正後の法人税法に基 づく減価償却の方法に変更しておりま す。 この結果、従来の方法に比べ、当期 の減価償却費が139百万円増加し、営 業利益は121百万円、経常利益及び税 金等調整前当期純利益は123百万円そ れぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 平成19年3月31日以前に取得したも のについては、償却可能限度額まで償 却が終了した翌年から5年間で均等償 却する方法によっております。 この結果、従来の方法に比べ、当期 の減価償却費が857百万円増加し、営 業利益は732百万円、経常利益及び税 金等調整前当期純利益は742百万円そ れぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しております。	建物及び構築物	10～50年	機械及び装置	7～15年
建物及び構築物	10～50年									
機械及び装置	7～15年									
建物及び構築物	10～50年									
機械及び装置	7～15年									

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	② 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌連結会計年度から費用処理しております。 ④ ———	② 無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 退職給付引当金 同左 ④ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払に備えるため、一部の連結子会社は、内規を基礎として算定された当連結会計年度末の要支給額を計上しております。 (会計方針の変更) 一部の連結子会社は、従来、取締役、監査役に対する退職慰労金を支出時の費用として計上しておりましたが、当連結会計年度から、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	⑤ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。 ⑥ 特別修繕引当金 周期的に大規模な修繕を要する船舶等につき、将来の修繕に備えるため合理的基準に基づく必要額を每期継続して計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び金利キャップについては特例処理によっております。	この変更に伴い、過年度対応額86百万円は特別損失に、当連結会計年度発生額31百万円は販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、従来と比べ営業利益及び経常利益はそれぞれ31百万円減少し、税金等調整前当期純利益は118百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、軽微であるため、記載を省略しております。 ⑤ 環境対策引当金 同左 ⑥ 特別修繕引当金 同左 (4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	② ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利キャップ取引) b ヘッジ対象 主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金等) ③ ヘッジ方針 当社グループは内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略しております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。	② ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) b ヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 負ののれんの償却に関する事項	負ののれんは、20年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、68,601百万円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	—————

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、負債の部に「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「負ののれん」として表示しております。 (連結損益計算書関係) ①前連結会計年度において、営業外収益に「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から、「負ののれん償却額」と表示しております。 ②前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「不動産賃貸収入」(当連結会計年度29百万円)、「附属病院収益」(当連結会計年度42百万円)及び「受取販売手数料」(当連結会計年度0百万円)は、金額の重要性が乏しくなりましたので、当連結会計年度から営業外収益の「その他」に含めて表示しております。	(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「不動産賃貸収入」(前連結会計年度29百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えましたので、当連結会計年度から区分掲記しております。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—————	従来、物流業を営む連結子会社における役務提供収益に対応する原価は、連結損益計算書上、すべて「売上原価」に含めて表示しておりましたが、当社が取り組んでまいりました大型設備投資が順次完成し、それに伴う販売量の増加が販売運送費の増加につながり、販売運送費の重要性が増してまいりました。このことに鑑み、当社グループの販売に係る費用とみなされる金額については、「販売費」の「販売運送費」として表示しております。 この変更により、「売上原価」は6,892百万円減少し、「売上総利益」及び「販売費及び一般管理費」は同額増加しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 受取手形裏書譲渡高 30百万円 ※2 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当連結会計年度末の満期手形等は次の通りであります。 受取手形及び売掛金 3,649百万円 支払手形及び買掛金 5,346 未払金 373 ※3 有価証券及び投資有価証券は、営業取引の担保、土地賃借保証並びに中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証及び操業等の受託業務に対する保証のために差入れております。 ① 営業取引の担保に供している有価証券の帳簿価額 投資有価証券 310百万円 ② 同上担保による債務残高 買掛金 62百万円 ③ 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 有価証券 56百万円 投資有価証券 197 ④ 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 投資有価証券 37百万円 ⑤ 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額 投資有価証券 9百万円 ※4 (1) 有形固定資産は、次のとおり長期資金借入のため工場財団抵当に供しております。 ① 工場財団組成物件の帳簿価額 機械及び装置 36,425百万円 土地 34,593 建物及び構築物 13,401 工具器具及び備品 540 車両及び運搬具 89 合計 85,050 ② 同上担保による債務残高 長期借入金 (1年以内返済分を含む) 11,373百万円 (2) 前掲のほか有形固定資産、受取手形、たな卸資産の一部は、次のとおり担保に供しております。 ① 担保資産の帳簿価額 土地 10,480百万円 建物及び構築物 953 機械及び装置 2 工具器具及び備品 1 有形固定資産小計 11,437 その他の流動資産 7 合計 11,445 ② 同上担保による根抵当権極度額 2,970百万円	1 受取手形裏書譲渡高 7百万円 ※2 _____ ※3 有価証券及び投資有価証券は、営業取引及び金融機関借入金の担保、土地賃借保証並びに中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証及び操業等の受託業務に対する保証のために差入れております。 ① 営業取引及び金融機関借入金の担保に供している有価証券の帳簿価額 投資有価証券 127百万円 ② 同上担保による債務残高 買掛金 71百万円 長期借入金 (1年以内返済分を含む) 43 ③ 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 有価証券 83百万円 投資有価証券 113 ④ 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 投資有価証券 37百万円 ⑤ 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額 投資有価証券 9百万円 ※4 (1) 有形固定資産は、次のとおり長期資金借入のため工場財団抵当に供しております。 ① 工場財団組成物件の帳簿価額 機械及び装置 51,021百万円 土地 34,593 建物及び構築物 15,247 工具器具及び備品 568 車両及び運搬具 102 合計 101,533 ② 同上担保による債務残高 長期借入金 (1年以内返済分を含む) 7,333百万円 (2) 前掲のほか有形固定資産の一部は、次のとおり担保に供しております。 ① 担保資産の帳簿価額 土地 9,594百万円 建物及び構築物 713 機械及び装置 3 工具器具及び備品 0 合計 10,312 ② 同上担保による根抵当権極度額 2,970百万円

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																				
③ 同上担保による債務残高 長期借入金 (1年以内返済分を含む) 4,780百万円 ※5 土地の再評価について 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △11,053百万円 ※6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 878百万円 7 保証債務 従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。 <table> <tr> <td></td><td>保証債務残高</td></tr> <tr> <td>従業員(住宅資金)</td><td>223百万円</td></tr> <tr> <td>エヒメシャーリング(株)</td><td>111</td></tr> <tr> <td>(株)サンマルコ</td><td>100</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>434</td></tr> </table> 8 債権流動化に伴う買戻義務限度額 1,721百万円		保証債務残高	従業員(住宅資金)	223百万円	エヒメシャーリング(株)	111	(株)サンマルコ	100	合計	434	③ 同上担保による債務残高 長期借入金 (1年以内返済分を含む) 4,588百万円 ※5 土地の再評価について 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △10,937百万円 ※6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,023百万円 7 保証債務 従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。 <table> <tr> <td></td><td>保証債務残高</td></tr> <tr> <td>従業員(住宅資金)</td><td>186百万円</td></tr> <tr> <td>エヒメシャーリング(株)</td><td>150</td></tr> <tr> <td>(株)サンマルコ</td><td>100</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>436</td></tr> </table> 8 債権流動化に伴う買戻義務限度額 2,422百万円		保証債務残高	従業員(住宅資金)	186百万円	エヒメシャーリング(株)	150	(株)サンマルコ	100	合計	436
	保証債務残高																				
従業員(住宅資金)	223百万円																				
エヒメシャーリング(株)	111																				
(株)サンマルコ	100																				
合計	434																				
	保証債務残高																				
従業員(住宅資金)	186百万円																				
エヒメシャーリング(株)	150																				
(株)サンマルコ	100																				
合計	436																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)															
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売運送費 1,459百万円 役員報酬 510 給料諸手当 2,754 賞与手当 926 賞与引当金繰入額 356 退職給付費用 163 福利厚生費 710 減価償却費 416 賃借料 545 外注作業費 226	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売運送費 8,510百万円 役員報酬 501 給料諸手当 2,814 賞与手当 728 賞与引当金繰入額 288 退職給付費用 274 役員退職慰労引当金繰入額 31 福利厚生費 706 減価償却費 500 賃借料 527 外注作業費 190															
※2 一般管理費に含まれる研究開発費は281百万円であります。	※2 一般管理費に含まれる研究開発費は214百万円であります。															
※3 固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。	※3 固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。															
※4 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 279百万円 建物等 165 撤去費用等 99 合計 544	※4 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 657百万円 建物等 126 撤去費用等 228 合計 1,012															
※5	※5 電気炉連続鑄造設備の新設に伴う旧設備の操業休止に係る費用であります。															
※6 固定資産減損損失 当社グループは、事業用資産については事業セグメント毎に、遊休資産及び賃貸資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。近年の地価の下落により、帳簿価額に対して著しく時価が下落している以下の資産グループについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額33百万円を固定資産減損損失として特別損失に計上しております。 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>静岡県静岡市清水区三保</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>徳島県阿南市山口町串坂</td></tr></table> 固定資産減損損失の内訳は、遊休資産33百万円(土地33百万円)となっております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、時価は主として鑑定評価額を使用しております。	用途	種類	場所	遊休資産	土地	静岡県静岡市清水区三保	遊休資産	土地	徳島県阿南市山口町串坂	※6 固定資産減損損失 当社グループは、事業用資産については事業セグメント毎に、遊休資産及び賃貸資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。近年の地価の下落により、帳簿価額に対して著しく時価が下落している以下の資産グループについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額0百万円を固定資産減損損失として特別損失に計上しております。 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>徳島県阿南市山口町串坂</td></tr></table> なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、重要性に乏しいため、時価は路線価に基づき、算定しております。	用途	種類	場所	遊休資産	土地	徳島県阿南市山口町串坂
用途	種類	場所														
遊休資産	土地	静岡県静岡市清水区三保														
遊休資産	土地	徳島県阿南市山口町串坂														
用途	種類	場所														
遊休資産	土地	徳島県阿南市山口町串坂														
※7 前期損益修正損の内訳 債権債務の違算額 80百万円	※7															
※8 退職給付会計における予測給付債務の数理計算を誤ったことによるものであります。	※8															
※9 その他の特別損失の内訳 貯蔵品等廃棄損 19百万円 会員権評価損 6 クレーン損傷復旧工事費 1 会員権売却損 1 投資有価証券評価損 1 出資金評価損 1 合計 31	※9 その他の特別損失の内訳 貯蔵品等廃棄損 104百万円 補償和解金 80 投資有価証券評価損 17 関係会社株式評価損 9 土壌汚染対策費用 9 特別退職金 4 合計 225															

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	131,383	—	—	131,383

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,795	31	908	918

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 31千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

連結子会社保有株式の売却による減少 908千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	638	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	383	3	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	388	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	131,383	—	—	131,383

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	918	470	692	697

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 23千株

取締役会決議による自己株式取得 447千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

連結子会社保有株式の売却による減少 692千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	388	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	388	3	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	392	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,316百万円 現金及び現金同等物 4,316	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,150百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △500百万円 現金及び現金同等物 3,650

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	機械及び装置 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		機械及び装置 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	1,696	519	48	2,264	取得価額相当額	1,606	634	42	2,284
減価償却累計額相当額	723	277	31	1,032	減価償却累計額相当額	847	339	31	1,218
期末残高相当額	973	241	16	1,231	期末残高相当額	759	295	11	1,065
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 324百万円 1年超 926 合計 1,251					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 761百万円 1年超 318 合計 1,080				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 365百万円 減価償却費相当額 338 支払利息相当額 27					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 378百万円 減価償却費相当額 349 支払利息相当額 24				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。					(減損損失について) 同左				

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの)						
(1) 国債、地方債等	139	140	1	187	188	1
(2) 社債	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
小計	139	140	1	187	188	1
(時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの)						
(1) 国債、地方債等	113	112	△1	10	10	△0
(2) 社債	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
小計	113	112	△1	10	10	△0
合計	253	253	△0	197	198	1

2 その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)						
(1) 株式	5,359	10,914	5,555	1,638	3,845	2,207
(2) 債券						
国債、地方債等	48	48	0	48	51	2
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
小計	5,407	10,963	5,555	1,686	3,897	2,210
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)						
(1) 株式	33	27	△5	4,091	3,933	△157
(2) 債券						
国債、地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
小計	33	27	△5	4,091	3,933	△157
合計	5,441	10,990	5,549	5,777	7,830	2,052

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
895	290	—	0	0	0

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	311	318
合計	311	318
(2) その他有価証券		
① 子会社株式	165	155
② 関連会社株式	713	868
合計	878	1,023

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

前連結会計年度(平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
(1) 国債、地方債等	56	149	47	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	56	149	47	—

当連結会計年度(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
(1) 国債、地方債等	83	65	47	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	83	65	47	—

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式については17百万円の減損処理を行っております。また、時価のない株式については9百万円(前連結会計年度1百万円)の減損処理を行っております。なお、当該株式の減損処理にあたっては、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合に、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を適用することとしております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1 日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1 日 至 平成20年3月31日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。 (3) 取引の利用目的 金利に係るデリバティブ取引について、借入金及び社債の支払利息の軽減又はリスクヘッジを目的として金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引及び金利キャップ取引 ヘッジ対象 主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金等） ヘッジ方針 内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 当社及び連結子会社の利用するデリバティブ取引は、将来の金利変動又は為替変動に伴う市場価格変動リスクを内包しております。しかし、当社及び連結子会社は、外貨建取引に係る為替リスクヘッジ並びに借入金、社債に係る支払利息の変動金利化及び固定金利化を目的としてデリバティブ取引を利用していることから、これらが経営に与えるリスクは限定的であると考えております。 また、当社及び連結子会社は、取引先の契約不履行に陥る信用リスクも有しておりますが、取引先を格付の高い金融機関に限定しており、信用リスクはほとんどないと判断しております。	(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 金利に係るデリバティブ取引について、借入金及び社債の支払利息の軽減又はリスクヘッジを目的として金利スワップ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1 日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1 日 至 平成20年3月31日)
(5) 取引に係るリスク管理体制 当社及び連結子会社におけるデリバティブ取引は職務権限規程で定めており、当該規程では社長の決裁事項とし、その執行及び管理は経理部門で行うことになっております。取引の実施に当たっては、決裁された範囲内で経理部長の判断によって実行し、取引の残高状況等については経理部長が取引先からの報告書と突合し確認するとともに、定期的に監査部門への報告を行うことによって相互牽制機能が働くような社内体制をとっております。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2 取引の時価等に関する事項

(前連結会計年度)(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象からは除いております。

(当連結会計年度)(平成20年3月31日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象からは除いております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

提出会社である㈱中山製鋼所においては、適格退職年金制度を昭和61年2月より設けており、退職一時金制度については、平成15年4月よりポイント制退職金制度を導入しております。

また、子会社8社のうち、1社は中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を、2社は適格退職年金制度及び退職一時金制度を、1社は確定給付企業年金制度のみを、1社は適格退職年金制度のみを、3社は退職一時金制度のみを採用しております。従いまして、当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で退職一時金制度につきましても7社が、適格退職年金制度につきましても、退職一時金制度を併用している会社も含めまして4社が、確定給付企業年金制度につきましても1社が、中小企業退職金共済制度につきましても1社が有しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△9,397	△9,455
(2) 年金資産	5,107	4,630
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△4,290	△4,824
(4) 未認識数理計算上の差異	337	1,181
(5) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4))	△3,953	△3,643
(6) 前払年金費用	211	65
(7) 退職給付引当金((5)-(6))	△4,164	△3,709

(注) 連結子会社のうち7社については、退職給付の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用(注)2	399	614
(2) 利息費用	146	150
(3) 期待運用収益	△53	△95
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	108	101
(5) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4))	600	770

(注) 1 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に特別退職金4百万円(前連結会計年度48百万円)を支払っており、特別損失に計上しております。

2 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%	2.0%
(3) 期待運用収益率	1.5%	2.5%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動資産)		繰延税金資産(流動資産)	
賞与引当金	698百万円	賞与引当金	632百万円
貸倒引当金	220	貸倒引当金	221
未払事業税	121	賞与引当金に係る社会保険料	62
賞与引当金に係る社会保険料	67	たな卸資産の未実現利益の消去及び実現	53
たな卸資産の未実現利益の消去及び実現	78	たな卸資産評価損	23
たな卸資産評価損	21	未払事業税	20
その他	26	その他	47
繰延税金資産(流動資産)小計	1,234	繰延税金資産(流動資産)小計	1,062
評価性引当額	△512	評価性引当額	△484
繰延税金資産(流動資産)合計	722	繰延税金資産(流動資産)合計	578
繰延税金負債(流動負債)		繰延税金負債(流動負債)	
貸倒引当金の消去及び実現	△9	貸倒引当金の消去及び実現	△10
繰延税金負債(流動負債)合計	△9	繰延税金負債(流動負債)合計	△10
繰延税金資産(流動資産)の純額	712	繰延税金資産(流動資産)の純額	568
繰延税金資産(固定資産)		繰延税金資産(固定資産)	
繰越欠損金	3,635百万円	繰越欠損金	4,323百万円
退職給付引当金	1,774	退職給付引当金	1,558
固定資産減損損失	624	固定資産減損損失	590
環境対策引当金	163	環境対策引当金	144
会員権評価損	105	投資有価証券評価損	101
投資有価証券評価損	98	会員権評価損	93
その他	87	その他	154
繰延税金資産(固定資産)小計	6,490	繰延税金資産(固定資産)小計	6,966
評価性引当額	△5,806	評価性引当額	△6,242
繰延税金資産(固定資産)合計	684	繰延税金資産(固定資産)合計	724
繰延税金負債(固定負債)		繰延税金負債(固定負債)	
新規子会社株式取得に伴う子会社の資産の再評価差額	△8,128	新規子会社株式取得に伴う子会社の資産の再評価差額	△8,126
その他有価証券評価差額金	△2,166	その他有価証券評価差額金	△800
企業再編に伴う受入株式	△284	企業再編に伴う受入株式	△284
固定資産圧縮積立金	△147	固定資産圧縮積立金	△140
前払年金費用	△88	特別償却準備金	△67
特別償却準備金	△49	前払年金費用	△27
繰延税金負債(固定負債)合計	△10,864	繰延税金負債(固定負債)合計	△9,446
繰延税金資産(固定資産)の純額	21	繰延税金資産(固定資産)の純額	28
繰延税金負債(固定負債)の純額	△10,201	繰延税金負債(固定負債)の純額	△8,750
土地再評価に係る繰延税金負債	△11,716	土地再評価に係る繰延税金負債	△11,714

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	3.7	評価性引当額	31.3
負ののれんの償却及び取崩	△2.1	連結仕訳に係る税効果未認識額	8.0
永久に益金に算入されない項目	△0.3	永久に損金に算入されない項目	5.9
永久に損金に算入されない項目	1.5	親会社株式売却によるもの	4.3
過年度法人税等	4.4	住民税均等割	1.8
住民税均等割	0.5	負ののれんの償却及び取崩	△11.0
子会社との税率の差異によるもの	0.5	永久に益金に算入されない項目	△3.9
その他	△0.6	その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	77.0

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	鉄鋼事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	179,089	2,801	695	14,567	197,153	—	197,153
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	446	388	586	91	1,513	(1,513)	—
計	179,536	3,189	1,282	14,658	198,667	(1,513)	197,153
営業費用	174,562	3,071	852	13,794	192,281	(1,474)	190,806
営業利益	4,973	118	430	864	6,386	(39)	6,346
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	177,179	2,138	8,660	22,994	210,972	15,513	226,486
減価償却費	5,985	25	9	652	6,672	56	6,728
減損損失	—	—	—	—	—	33	33
資本的支出	9,864	45	5	504	10,419	(58)	10,361

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	鉄鋼事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	195,080	3,317	702	15,988	215,089	—	215,089
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	297	329	577	88	1,293	(1,293)	—
計	195,378	3,646	1,280	16,077	216,382	(1,293)	215,089
営業費用	192,552	3,506	831	15,223	212,113	(1,243)	210,869
営業利益	2,825	140	448	854	4,269	(49)	4,220
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	192,780	2,970	8,212	23,727	227,691	15,595	243,286
減価償却費	7,224	44	82	801	8,153	178	8,331
減損損失	—	—	—	—	—	0	0
資本的支出	18,645	26	30	1,524	20,226	530	20,756

- (注) 1 製品の種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。
- 2 各事業区分に属する主要な製品の名称等
- (1) 鉄鋼事業…熱延鋼帯、厚板、中板、縞板、鍍金鋼帯、線材、バーインコイル、棒鋼、軽量C形鋼、パイプ、線材二次製品、高力ボルト、コークス、鋼片、副産物 等
 - (2) エンジニアリング事業…建築総合工事、鋼製魚礁、増殖礁、ロール、バルブ、産業機械 等
 - (3) 不動産事業…不動産の賃貸、販売 等
 - (4) 化学事業…化学工業薬品 等
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は17,748百万円（前連結会計年度17,217百万円）であり、その主なものは、当社における余資運用資金（現預金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。
- 4 会計方針の変更
（当連結会計年度）
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び連結子会社において、平成19年4月1日以降に取得したものについて、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴い、当連結会計年度の営業費用は、鉄鋼事業が88百万円、エンジニアリング事業が0百万円、不動産事業が0百万円、化学事業が32百万円それぞれ増加し、営業利益は同額減少しております。
- 5 追加情報
（当連結会計年度）
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び連結子会社において、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これに伴い、当連結会計年度の営業費用は、鉄鋼事業が643百万円、エンジニアリング事業が15百万円、不動産事業が2百万円、化学事業が71百万円それぞれ増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度における海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 525円83銭	1株当たり純資産額 502円26銭
1株当たり当期純利益金額 9円89銭	1株当たり当期純損失金額 1円40銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	86,134	83,625
普通株式に係る純資産額 (百万円)	68,601	65,638
差額の主な内訳 少数株主持分 (百万円)	17,532	17,986
普通株式の発行済株式数 (千株)	131,383	131,383
普通株式の自己株式数 (千株)	918	697
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	130,465	130,686

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,282	△182
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,282	△182
普通株式の期中平均株式数 (千株)	129,726	130,471

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三星商事㈱	第2回無担保 普通社債	平成16年 6月30日	100 (40)	60 (40)	年 0.94	なし	平成21年 6月30日
—	合計	—	100 (40)	60 (40)	—	—	—

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の(内書)の金額は1年以内に償還予定のものであり、連結貸借対照表では流動負債に計上しております。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40	20	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,165	17,965	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,665	11,650	2.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,008	53,293	1.4	平成21年4月30日～ 平成27年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	70,839	82,908	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,388	16,293	11,299	7,511

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第113期 (平成19年3月31日)		第114期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,335		2,178	
2 受取手形	※2	501		257	
3 売掛金	※1, 2	28,635		31,404	
4 有価証券	※3	56		83	
5 製品		5,683		4,420	
6 半製品		3,661		4,524	
7 副産物		43		110	
8 原材料		6,813		7,657	
9 仕掛品		—		3,288	
10 貯蔵品		3,020		3,592	
11 前払費用		109		153	
12 その他	※1, 4	966		1,801	
貸倒引当金		△7		△4	
流動資産合計		50,818	31.5	59,466	33.5
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※4	25,720		28,106	
減価償却累計額		△15,385	10,335	△15,903	12,203
(2) 構築物	※4	12,649		13,126	
減価償却累計額		△8,195	4,453	△8,529	4,596
(3) 機械及び装置	※4	134,301		151,584	
減価償却累計額		△99,035	35,266	△102,215	49,368
(4) 車両及び運搬具	※4	776		802	
減価償却累計額		△687	88	△700	101
(5) 工具器具及び備品	※4	3,757		3,896	
減価償却累計額		△3,186	571	△3,269	627
(6) 土地	※4, 5		41,788		41,439
(7) 建設仮勘定			5,988		476
有形固定資産合計		98,491	61.1	108,813	61.2
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		156		182	
(2) 公共施設負担金		183		147	
(3) その他		155		135	
無形固定資産合計		494	0.3	465	0.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※3	10,162		7,323	
(2) 関係会社株式	※3	997		987	
(3) 出資金		10		10	
(4) 関係会社長期貸付金		—		184	
(5) 長期前払費用		85		263	
(6) その他		173		187	
貸倒引当金		△29		△4	
投資その他の資産合計		11,400	7.1	8,954	5.0
固定資産合計		110,386	68.5	118,232	66.5
資産合計		161,205	100.0	177,699	100.0

		第113期 (平成19年 3 月 31 日)		第114期 (平成20年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形	※ 2		571		568	
2 買掛金	※1, 2		13, 608		21, 382	
3 短期借入金			14, 180		14, 180	
4 関係会社短期借入金			2, 680		2, 690	
5 1 年以内に返済予定の 長期借入金	※ 4		9, 140		9, 248	
6 未払金	※1, 2		1, 809		2, 032	
7 未払法人税等			57		58	
8 未払消費税等			65		—	
9 未払費用			1, 251		1, 405	
10 前受金			17		5	
11 預り金			95		70	
12 前受収益			0		0	
13 賞与引当金			1, 017		919	
14 従業員預り金			8		21	
15 設備支払手形	※ 2		417		93	
16 設備未払金	※ 2		4, 920		6, 326	
17 その他			184		230	
流動負債合計			50, 025	31. 0	59, 233	33. 3
II 固定負債						
1 長期借入金	※ 4		36, 784		49, 336	
2 退職給付引当金			2, 809		2, 367	
3 環境対策引当金			390		343	
4 繰延税金負債			1, 894		692	
5 再評価に係る 繰延税金負債	※ 5		11, 634		11, 559	
6 その他			229		174	
固定負債合計			53, 742	33. 4	64, 473	36. 3
負債合計			103, 768	64. 4	123, 706	69. 6

		第113期 (平成19年3月31日)			第114期 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			15,538	9.6		15,538	8.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		5,853			5,853		
(2) その他資本剰余金		3,755			3,755		
資本剰余金合計			9,608	5.9		9,608	5.4
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		13,821			12,416		
利益剰余金合計			13,821	8.6		12,416	7.0
4 自己株式			△69	△0.0		△166	△0.1
株主資本合計			38,899	24.1		37,396	21.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金			2,904	1.8		1,004	0.6
2 土地再評価差額金	※5		15,634	9.7		15,591	8.8
評価・換算差額等合計			18,538	11.5		16,595	9.4
純資産合計			57,437	35.6		53,992	30.4
負債純資産合計			161,205	100.0		177,699	100.0

② 【損益計算書】

		第113期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			第114期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		130,598	100.0		149,016	100.0
II 売上原価				90.9			92.0
1 期首製品たな卸高		5,918			5,683		
2 当期製品製造原価		118,420			133,671		
3 当期製品仕入高		160			4,334		
合計		124,499			143,690		
4 社内使用等振替高	※ 2	117			96		
5 他勘定振替高	※ 3	—			2,080		
6 期末製品たな卸高		5,683	118,698		4,420	137,092	
売上総利益			11,900	9.1		11,924	8.0
III 販売費及び一般管理費	※4, 5		9,997	7.6		9,785	6.6
営業利益			1,903	1.5		2,139	1.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		10			13		
2 受取配当金		233			201		
3 附属病院収益		42			52		
4 たな卸資産売却益		46			—		
5 不動産賃貸収入		16			—		
6 その他		34	383	0.3	38	305	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		1,212			1,328		
2 遊休設備に係る費用		260			313		
3 その他		307	1,780	1.4	326	1,967	1.3
経常利益			506	0.4		476	0.3
VI 特別利益							
1 移転補償金		—			79		
2 固定資産売却益	※ 6	19			21		
3 投資有価証券売却益		54	74	0.1	—	100	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※ 7	444			874		
2 操業休止費用	※ 8	—			233		
3 固定資産減損損失	※ 9	33			0		
4 前期損益修正損	※10	81			—		
5 退職給付費用	※11	26			—		
6 その他	※12	20	606	0.5	194	1,303	0.9
税引前当期純損失			25	△0.0		726	△0.5
法人税、住民税及び 事業税		9			9		
法人税等調整額		△16	△7	△0.0	△74	△65	△0.1
当期純損失			17	△0.0		660	△0.4

製造原価明細書

		第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第114期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		85,790	72.1	103,546	76.0
II 労務費	※1	5,463	4.6	5,441	4.0
III 経費	※2	27,701	23.3	27,260	20.0
当期総製造費用		118,955	100.0	136,247	100.0
雑収入等控除額		△496		△266	
当期製造原価		118,458		135,980	
期首半製品副産物たな卸高		3,711		3,705	
他勘定受入高	※3	—		2,080	
合計		122,170		141,766	
他勘定振替高	※4	44		172	
期末半製品副産物仕掛品 たな卸高		3,705		7,922	
当期製品製造原価		118,420		133,671	

(注) 原価計算の方法

主として実際原価に基づく工程別総合原価計算であります。

※1 製造原価に算入した引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	第113期 (百万円)	第114期 (百万円)
賞与引当金繰入額	631	579
退職給付費用	234	241

※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	第113期 (百万円)	第114期 (百万円)
減価償却費	5,289	6,516
外注加工賃	7,416	4,466
外注作業費	5,345	6,177
電力料	3,113	3,326
外注修繕費	2,302	2,472
運賃	2,055	2,133
租税課金	887	848

※3 他勘定受入高は、表示方法の変更に伴い、当事業年度において「製品」から「仕掛品」へ受け入れたものであります。

※4 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	第113期 (百万円)	第114期 (百万円)
社内使用高	42	169
その他	2	3
合計	44	172

③ 【株主資本等変動計算書】

第113期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	15,538	5,853	3,755	9,608
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
役員賞与の支給(注)				
当期純損失				
自己株式の取得				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成19年3月31日残高(百万円)	15,538	5,853	3,755	9,608

	株主資本		
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		
	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	14,914	△54	40,006
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)	△1,049		△1,049
役員賞与の支給(注)	△50		△50
当期純損失	△17		△17
自己株式の取得		△14	△14
土地再評価差額金の取崩	24		24
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,093	△14	△1,107
平成19年3月31日残高(百万円)	13,821	△69	38,899

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,572	15,658	17,231	57,237
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△1,049
役員賞与の支給(注)				△50
当期純損失				△17
自己株式の取得				△14
土地再評価差額金の取崩				24
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,331	△24	1,307	1,307
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,331	△24	1,307	199
平成19年3月31日残高(百万円)	2,904	15,634	18,538	57,437

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目

剰余金の配当 △655百万円

役員賞与の支給 △50

第114期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	15,538	5,853	3,755	9,608
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純損失				
自己株式の取得				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—
平成20年3月31日残高(百万円)	15,538	5,853	3,755	9,608

	株主資本		
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		
	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	13,821	△69	38,899
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	△786		△786
当期純損失	△660		△660
自己株式の取得		△97	△97
土地再評価差額金の取崩	42		42
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,404	△97	△1,502
平成20年3月31日残高(百万円)	12,416	△166	37,396

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,904	15,634	18,538	57,437
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△786
当期純損失				△660
自己株式の取得				△97
土地再評価差額金の取崩				42
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,899	△42	△1,942	△1,942
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,899	△42	△1,942	△3,444
平成20年3月31日残高(百万円)	1,004	15,591	16,595	53,992

重要な会計方針

項目	第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第114期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (3) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの …移動平均法による原価法によっております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法によっております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 … 10～50年 機械及び装置 …… 7～15年	(1) 有形固定資産 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 主として旧定額法によっております。 b 平成19年4月1日以後に取得したもの 主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械及び装置 7～15年 (会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについて、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法に比べ、当期の減価償却費が96百万円増加し、営業利益は82百万円、経常利益は83百万円それぞれ減少し、税引前当期純損失は83百万円増加しております。

項目	第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第114期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この結果、従来の方法に比べ、当期の減価償却費が738百万円増加し、営業利益は624百万円、経常利益は634百万円それぞれ減少し、税引前当期純損失は634百万円増加しております。 (2) 無形固定資産 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。 (4) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 環境対策引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第114期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップ及び金利キャップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利キャップ取引) ② ヘッジ対象 主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金等) (3) ヘッジ方針 当社は内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ② ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半年毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第114期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、57,437百万円であります。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	——

表示方法の変更

第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第114期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(貸借対照表関係) 前事業年度まで、次工程振替品及び検査未了品を「製品」として表示しておりましたが、製品入庫処理の業務プロセスを会計上、より適正に反映させることとしたことから、たな卸資産の区分を見直し、次工程振替品及び検査未了品について、当事業年度から「仕掛品」として表示しております。なお、前事業年度末の「製品」に含まれている当該仕掛品残高は、2,080百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第113期 (平成19年3月31日)	第114期 (平成20年3月31日)																																												
※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>11,983百万円</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>1,471</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>939</td></tr> </table> ※2 事業年度末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当事業年度末の満期手形等は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>110百万円</td></tr> <tr> <td>売掛金</td><td>3,382</td></tr> <tr> <td>支払手形</td><td>166</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>3,057</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>18</td></tr> <tr> <td>設備支払手形</td><td>22</td></tr> <tr> <td>設備未払金</td><td>265</td></tr> </table> ※3 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、土地賃借保証、関係会社の金融機関借入金の保証並びに中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証及び操業等の受託業務に対する保証のために差入れております。 ① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>56百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>197</td></tr> </table> ② 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>37百万円</td></tr> </table> ③ 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額 <table> <tr> <td>関係会社株式</td><td>9百万円</td></tr> </table>	売掛金	11,983百万円	買掛金	1,471	未払金	939	受取手形	110百万円	売掛金	3,382	支払手形	166	買掛金	3,057	未払金	18	設備支払手形	22	設備未払金	265	有価証券	56百万円	投資有価証券	197	投資有価証券	37百万円	関係会社株式	9百万円	※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>18,516百万円</td></tr> <tr> <td>流動資産その他</td><td>409</td></tr> <tr> <td>買掛金</td><td>1,636</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>1,067</td></tr> </table> ※3 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、土地賃借保証、関係会社の金融機関借入金の保証並びに中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証及び操業等の受託業務に対する保証のために差入れております。 ① 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>83百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>113</td></tr> </table> ② 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>37百万円</td></tr> </table> ③ 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額 <table> <tr> <td>関係会社株式</td><td>9百万円</td></tr> </table>	売掛金	18,516百万円	流動資産その他	409	買掛金	1,636	未払金	1,067	有価証券	83百万円	投資有価証券	113	投資有価証券	37百万円	関係会社株式	9百万円
売掛金	11,983百万円																																												
買掛金	1,471																																												
未払金	939																																												
受取手形	110百万円																																												
売掛金	3,382																																												
支払手形	166																																												
買掛金	3,057																																												
未払金	18																																												
設備支払手形	22																																												
設備未払金	265																																												
有価証券	56百万円																																												
投資有価証券	197																																												
投資有価証券	37百万円																																												
関係会社株式	9百万円																																												
売掛金	18,516百万円																																												
流動資産その他	409																																												
買掛金	1,636																																												
未払金	1,067																																												
有価証券	83百万円																																												
投資有価証券	113																																												
投資有価証券	37百万円																																												
関係会社株式	9百万円																																												

第113期 (平成19年3月31日)	第114期 (平成20年3月31日)																																																														
※4 (1) 有形固定資産は、次のとおり長期資金借入のため工場財団抵当に供しております。 ① 工場財団組成物件の帳簿価額 <table> <tr><td>機械及び装置</td><td>34,707百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>27,189</td></tr> <tr><td>建物</td><td>8,077</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>4,136</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>514</td></tr> <tr><td>車両及び運搬具</td><td>87</td></tr> <tr><td>合計</td><td>74,714</td></tr> </table> ② 同上担保による債務残高 <table> <tr><td>長期借入金 (1年以内返済分を含む)</td><td>10,274百万円</td></tr> </table> (2) 前掲のほか建物・土地及びその他の流動資産の一部は、次のとおり担保に供しております。 ① 担保資産の帳簿価額 <table> <tr><td>土地</td><td>2,623百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>338</td></tr> <tr><td>その他の流動資産</td><td>7</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,969</td></tr> </table> ② 同上担保による根抵当権極度額 2,970百万円 ③ 上記の担保資産に対する債務はありません。 ※5 土地の再評価について 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △11,053百万円 6 保証債務について 当社従業員の金融機関借入金について保証しております。 <table> <tr><td>保証債務残高</td><td></td></tr> <tr><td>従業員(住宅資金)</td><td>223百万円</td></tr> </table> このほかに下記関係会社の金融機関からの借入に対し、保証予約を行っております。 <table> <tr><td>保証予約残高</td><td></td></tr> <tr><td>中山三星建材株式会社</td><td>510百万円</td></tr> </table> 7 債権流動化に伴う買戻義務限度額 1,721百万円 (関係会社への求償権を控除した (1,191) 買戻義務限度額)	機械及び装置	34,707百万円	土地	27,189	建物	8,077	構築物	4,136	工具器具及び備品	514	車両及び運搬具	87	合計	74,714	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	10,274百万円	土地	2,623百万円	建物	338	その他の流動資産	7	合計	2,969	保証債務残高		従業員(住宅資金)	223百万円	保証予約残高		中山三星建材株式会社	510百万円	※4 (1) 有形固定資産は、次のとおり長期資金借入のため工場財団抵当に供しております。 ① 工場財団組成物件の帳簿価額 <table> <tr><td>機械及び装置</td><td>48,849百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>27,189</td></tr> <tr><td>建物</td><td>9,525</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>4,279</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>547</td></tr> <tr><td>車両及び運搬具</td><td>100</td></tr> <tr><td>合計</td><td>90,493</td></tr> </table> ② 同上担保による債務残高 <table> <tr><td>長期借入金 (1年以内返済分を含む)</td><td>6,019百万円</td></tr> </table> (2) 前掲のほか建物・土地の一部は、次のとおり担保に供しております。 ① 担保資産の帳簿価額 <table> <tr><td>土地</td><td>2,631百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>266</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,897</td></tr> </table> ② 同上担保による根抵当権極度額 2,970百万円 ③ 上記の担保資産に対する債務はありません。 ※5 土地の再評価について 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △10,937百万円 6 保証債務について 当社従業員の金融機関借入金について保証しております。 <table> <tr><td>保証債務残高</td><td></td></tr> <tr><td>従業員(住宅資金)</td><td>186百万円</td></tr> </table> このほかに下記関係会社の金融機関からの借入に対し、保証予約を行っております。 <table> <tr><td>保証予約残高</td><td></td></tr> <tr><td>中山三星建材株式会社</td><td>421百万円</td></tr> </table> 7 債権流動化に伴う買戻義務限度額 2,422百万円 (関係会社への求償権を控除した (1,393) 買戻義務限度額)	機械及び装置	48,849百万円	土地	27,189	建物	9,525	構築物	4,279	工具器具及び備品	547	車両及び運搬具	100	合計	90,493	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	6,019百万円	土地	2,631百万円	建物	266	合計	2,897	保証債務残高		従業員(住宅資金)	186百万円	保証予約残高		中山三星建材株式会社	421百万円
機械及び装置	34,707百万円																																																														
土地	27,189																																																														
建物	8,077																																																														
構築物	4,136																																																														
工具器具及び備品	514																																																														
車両及び運搬具	87																																																														
合計	74,714																																																														
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	10,274百万円																																																														
土地	2,623百万円																																																														
建物	338																																																														
その他の流動資産	7																																																														
合計	2,969																																																														
保証債務残高																																																															
従業員(住宅資金)	223百万円																																																														
保証予約残高																																																															
中山三星建材株式会社	510百万円																																																														
機械及び装置	48,849百万円																																																														
土地	27,189																																																														
建物	9,525																																																														
構築物	4,279																																																														
工具器具及び備品	547																																																														
車両及び運搬具	100																																																														
合計	90,493																																																														
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	6,019百万円																																																														
土地	2,631百万円																																																														
建物	266																																																														
合計	2,897																																																														
保証債務残高																																																															
従業員(住宅資金)	186百万円																																																														
保証予約残高																																																															
中山三星建材株式会社	421百万円																																																														

(損益計算書関係)

第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			第114期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																	
※1	関係会社に対する売上高	65,519百万円	※1	関係会社に対する売上高	72,329百万円															
※2	主に製品自家消費高であります。		※2	同左																
※3	―――		※3	製品から仕掛品への他勘定受入高であります。																
※4	販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は60%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※4	販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は61%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は39%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。																
	販売運送費	5,988百万円		販売運送費	5,925百万円															
	役員報酬	274		役員報酬	247															
	給料諸手当	1,041		給料諸手当	1,059															
	賞与手当	319		賞与手当	246															
	賞与引当金繰入額	240		賞与引当金繰入額	207															
	退職給付費用	104		退職給付費用	87															
	福利厚生費	254		福利厚生費	238															
	減価償却費	210		減価償却費	286															
	賃借料	133		賃借料	128															
	外注作業費	446		外注作業費	432															
	租税課金	186		租税課金	181															
※5	一般管理費に含まれる研究開発費は281百万円であります。		※5	一般管理費に含まれる研究開発費は214百万円であります。																
※6	固定資産売却益は土地の売却によるものであります。		※6	同左																
※7	固定資産除却損の内訳		※7	固定資産除却損の内訳																
	機械及び装置	229百万円		機械及び装置	592百万円															
	構築物等	150		建物等	88															
	撤去費用等	64		撤去費用等	194															
	合計	444		合計	874															
※8	―――		※8	電気炉連続鑄造設備の新設に伴い、旧設備の操業休止に係る費用であります。																
※9	固定資産減損損失		※9	固定資産減損損失																
	当社は、事業用資産については事業セグメント毎に、遊休資産及び賃貸資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。近年の地価の下落により、帳簿価額に対して著しく時価が下落している以下の資産グループについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額33百万円を固定資産減損損失として特別損失に計上しております。			当社は、事業用資産については事業セグメント毎に、遊休資産及び賃貸資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。近年の地価の下落により、帳簿価額に対して著しく時価が下落している以下の資産グループについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額0百万円を固定資産減損損失として特別損失に計上しております。																
	<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>静岡県静岡市清水区三保</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>徳島県阿南市山口町串坂</td></tr></table>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	静岡県静岡市清水区三保	遊休資産	土地	徳島県阿南市山口町串坂			<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>徳島県阿南市山口町串坂</td></tr></table>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	徳島県阿南市山口町串坂	
用途	種類	場所																		
遊休資産	土地	静岡県静岡市清水区三保																		
遊休資産	土地	徳島県阿南市山口町串坂																		
用途	種類	場所																		
遊休資産	土地	徳島県阿南市山口町串坂																		
	固定資産減損損失の内訳は、遊休資産33百万円（土地33百万円）となっております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、時価は主として鑑定評価額を使用しております。			なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、重要性に乏しいため、時価は路線価に基づき、算定しております。																
※10	前期損益修正損の内訳		※10	―――																
	債権債務の違算額	81百万円																		
※11	退職給付会計における予測給付債務の数理計算を誤ったことによるものであります。		※11	―――																

第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第114期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※12 その他の特別損失の内訳	※12 その他の特別損失の内訳
貯蔵品等廃棄損 19百万円	貯蔵品等廃棄損 104百万円
出資金評価損 1	補償和解金 80
合計 20	関係会社株式評価損 9
	合計 194

(株主資本等変動計算書関係)

第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	194	31	—	226

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 31千株

第114期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	226	470	—	696

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 23千株

取締役会決議による自己株式取得 447千株

(リース取引関係)

第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					第114期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	機械及び装置 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		機械及び装置 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	257	252	33	543	取得価額相当額	257	246	36	540
減価償却累計額相当額	114	123	20	258	減価償却累計額相当額	145	138	26	310
期末残高相当額	142	129	13	285	期末残高相当額	112	107	10	230
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内				83百万円	1年以内				85百万円
1年超				209	1年超				152
合計				293	合計				238
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料				91百万円	支払リース料				93百万円
減価償却費相当額				86	減価償却費相当額				88
支払利息相当額				6	支払利息相当額				5
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。					(減損損失について) 同左				

(有価証券関係)

前期及び当期のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第113期 (平成19年3月31日)		第114期 (平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動資産)		繰延税金資産(流動資産)	
賞与引当金	417百万円	賞与引当金	376百万円
賞与引当金に係る社会保険料	50	賞与引当金に係る社会保険料	46
未払事業税	18	未払事業税	18
たな卸資産評価損	13	未払事業所税	11
未払事業所税	12	その他	30
繰延税金資産(流動資産)小計	512	繰延税金資産(流動資産)小計	484
評価性引当額	△512	評価性引当額	△484
繰延税金資産(流動資産)合計	—	繰延税金資産(流動資産)合計	—
繰延税金負債(流動負債)		繰延税金負債(流動負債)	
繰延税金負債(流動負債)合計	—	繰延税金負債(流動負債)合計	—
繰延税金資産(流動資産)の純額	—	繰延税金資産(流動資産)の純額	—
繰延税金資産(固定資産)		繰延税金資産(固定資産)	
繰越欠損金	3,635百万円	繰越欠損金	4,186百万円
退職給付引当金	1,151	退職給付引当金	970
固定資産減損損失	621	固定資産減損損失	587
環境対策引当金	160	環境対策引当金	140
投資有価証券評価損	78	投資有価証券評価損	78
未払役員退職慰労金	38	未払役員退職慰労金	16
会員権評価損	23	会員権評価損	10
繰延税金資産(固定資産)小計	5,710	繰延税金資産(固定資産)小計	5,991
評価性引当額	△5,710	評価性引当額	△5,991
繰延税金資産(固定資産)合計	—	繰延税金資産(固定資産)合計	—
繰延税金負債(固定負債)		繰延税金負債(固定負債)	
その他有価証券評価差額金	△1,894	その他有価証券評価差額金	△692
繰延税金負債(固定負債)合計	△1,894	繰延税金負債(固定負債)合計	△692
繰延税金負債(固定負債)の純額	△1,894	繰延税金負債(固定負債)の純額	△692
土地再評価に係る繰延税金負債	△11,634	土地再評価に係る繰延税金負債	△11,559
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%
(調整)		(調整)	
交際費	△84.4	評価性引当額	△31.1
住民税均等割	△38.0	交際費	△2.8
評価性引当額	△28.9	住民税均等割	△1.3
受取配当金の益金不算入	133.2	受取配当金の益金不算入	3.5
前期一時差異の修正	5.7	その他	△0.3
その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2		

(1株当たり情報)

第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第114期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 437円93銭	1株当たり純資産額 413円15銭
1株当たり当期純損失金額 0円14銭	1株当たり当期純損失金額 5円 4銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	第113期 (平成19年3月31日)	第114期 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	57,437	53,992
普通株式に係る純資産額 (百万円)	57,437	53,992
差額の主な内訳 (百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	131,383	131,383
普通株式の自己株式数 (千株)	226	696
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	131,157	130,686

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

	第113期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第114期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失 (百万円)	17	660
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	17	660
普通株式の期中平均株式数 (千株)	131,175	131,105

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
新日本製鐵(株)	7,390,000	3,731
三菱商事(株)	200,000	602
阪和興業(株)	1,214,407	512
日鐵商事(株)	1,674,000	440
三井物産(株)	120,258	242
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	378,420	196
清和鋼業(株)	20,000	180
山九(株)	305,000	165
(株)京都銀行	132,662	160
豊田通商(株)	60,637	128
その他44銘柄	1,713,532	772
計	13,208,916	7,132

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
大阪市債	84	83
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
大阪市債	113	113
その他有価証券		
大阪市債	50	51
計	247	248

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(投資信託受益証券)		
証券投資信託受益証券(2銘柄)	4,000	26
計	4,000	26

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25,720	2,667	281	28,106	15,903	730	12,203
構築物	12,649	524	47	13,126	8,529	366	4,596
機械及び装置	134,301	20,297	3,015	151,584	102,215	5,603	49,368
車両及び運搬具	776	32	6	802	700	18	101
工具器具及び備品	3,757	200	60	3,896	3,269	141	627
土地	41,788	7	355 (0)	41,439	—	—	41,439
建設仮勘定	5,988	18,596	24,109	476	—	—	476
有形固定資産計	224,982	42,327	27,877 (0)	239,433	130,619	6,860	108,813
無形固定資産							
ソフトウェア	284	87	9	362	180	60	182
公共施設負担金	1,231	—	—	1,231	1,084	35	147
その他	269	—	0	268	133	20	135
無形固定資産計	1,785	87	9	1,863	1,398	117	465
長期前払費用	85	314	136	263	—	—	263

(注) 1 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

建物	製品倉庫建設	1,147 百万円
	熱延増強 (建家増築)	691
	有料老人ホーム	639
機械及び装置	熱延設備増強	9,287 百万円
	電気炉 S L - C C 増厚・拡幅改造	5,201
	スキンプスミル増設	2,613
建設仮勘定	熱延設備増強	8,211
	電気炉 S L - C C 増厚・拡幅改造	3,804
	スキンプスミル増設	2,455

2 当期減少額の主な内訳は、次のとおりであります。

建物	三保社宅・独身寮	58 百万円
機械及び装置	電気炉 No.2 連続鑄造設備	349 百万円
	厚板ドライスキッド (250mm化)	35
	エッジャーロール転回装置	22
土地	南恩加島寮跡地 (一部売却)	179 百万円
	枚方土地 (一部寄付)	172
	名古屋バイパス用地売却	3

なお、当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	37	8	—	37	8
賞与引当金	1,017	919	1,017	—	919
環境対策引当金	390	—	46	—	343

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	293
普通預金	82
通知預金	1,300
定期預金	500
その他	0
小計	2,177
合計	2,178

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
明鉦(株)	83
正法工業(株)	72
(株)パシフィックソーフ	19
(株)メタルテクノ神戸	14
阪口興産(株)	12
その他	54
合計	257

期日別内訳

期日	平成20年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	合計 (百万円)
金額	—	—	163	93	257

ハ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
中山通商(株)	11,308
中山三星建材(株)	4,470
阪和興業(株)	2,940
新日本製鐵(株)	2,292
三星商事(株)	1,550
その他	8,841
合計	31,404

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(ヵ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(D)}{(B) \times 1/12}$
28,635	155,904	153,135	31,404	82.98	2.42

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

ニ たな卸資産

科目	摘要		金額(百万円)
製品	鋼板	熱延鋼帯、厚板、中板、縞板、鍍金鋼帯等	2,651
	条鋼	線材、丸鋼、バーインコイル	1,517
	コークス		251
	R P F		0
計			4,420
半製品	鋼片	スラブ、ビレット	4,520
	その他	溶鋼	3
計			4,524
副産物	発生屑他	粉コークス、発生屑等	110
原材料	購入鋼片	スラブ、ビレット	3,456
	屑鉄	国内屑鉄	1,905
	石炭	輸入石炭	546
	その他	無煙炭、購入銑鉄、購入コイル等	1,749
計			7,657
仕掛品	鋼材	熱延鋼帯、厚板、中板、縞板、鍍金鋼帯、線材、丸鋼、バーインコイル等	2,514
	その他	エンジニアリング工事等	773
計			3,288
貯蔵品	モールド・ロール	モールド、圧延用ロール	993
	その他	補助資材等	2,598
計			3,592
合計			23,592

② 流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ダイオー	44
(有)ユウシン	43
(株)共進	42
ユーアイ産業(株)	41
円山産業(有)	24
その他	372
合計	568

期日別内訳

期日	平成20年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	合計 (百万円)
金額	185	205	143	33	568

ロ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井物産(株)	5,698
丸紅テツゲン(株)	3,219
新日本製鐵(株)	2,089
日鐵商事(株)	1,370
三井物産金属原料(株)	1,333
その他	7,670
合計	21,382

ハ 短期借入金

借入先	当期末残高(百万円)
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	5,250
三菱ＵＦＪ信託銀行(株)	4,180
住友信託銀行(株)	1,060
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,030
その他	2,660
合計	14,180

ニ 設備支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
谷畑機工(株)	28
住友重機械工業(株)	12
富士電機システムズ(株)	8
(株)東洋電機工業所	8
山九(株)	6
その他	30
合計	93

期日別内訳

期日	平成20年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	合計 (百万円)
金額	44	13	35	—	93

③ 固定負債

イ 長期借入金

借入先	当期末残高(百万円)	
日本政策投資銀行	9,302	(1,824)
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	8,100	(1,440)
(株)あおぞら銀行	6,636	(647)
住友信託銀行(株)	6,130	(861)
その他	28,416	(4,476)
合計	58,584	(9,248)

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)の金額は1年以内に返済期限が到来いたしますので、貸借対照表では流動負債に計上しております。

2 貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
9,248	10,771	15,021	10,634	7,110

ロ 再評価に係る繰延税金負債

事業用土地の再評価に係るものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券および100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき10,000円
株券登録料	1枚につき500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	下記の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で 按分した額。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1000万円以下の金額につき 0.700% 1000万円を超え3000万円以下の金額につき 0.575% 3000万円を超え5000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故 その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、公告を掲載するホームページのアドレス(URL)は http://www.nakayama-steel.co.jp/ である。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式について単元未満株式を保有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|----------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | (第113期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | (第113期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年10月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 半期報告書 | (第114期中) | 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年12月20日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 半期報告書の
訂正報告書 | (第114期中) | 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | 平成20年3月17日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成20年4月11日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 臨時報告書
(企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく報告書) | | | 平成20年4月21日
関東財務局長に提出 |
| (7) | 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成20年5月13日
関東財務局長に提出 |
| (8) | 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成20年6月9日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成19年6月28日

株式会社 中山製鋼所

取締役会 御中

み す ず 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 平 井 久 也
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 和 人
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社中山製鋼所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	乾 一 良	㊞
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 和 人	㊞
----------------	-------	---------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英	㊞
----------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更した。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ④役員退職慰労引当金（会計方針の変更）に記載されているとおり、一部の連結子会社は、従来、取締役、監査役に対する退職慰労金を支出時の費用として計上していたが、当連結会計年度から、期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成19年6月28日

株式会社 中山製鋼所

取締役会 御中

み す ず 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 平 井 久 也
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 和 人
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

株式会社中山製鋼所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	乾 一 良	㊞
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 和 人	㊞
----------------	-------	---------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英	㊞
----------------	-------	---------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針4．固定資産の減価償却の方法（1）有形固定資産（会計方針の変更）に記載されており、会社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度から改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。